

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第66期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	藤井産業株式会社
【英訳名】	Fujii Sangyo Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤井 昌一
【本店の所在の場所】	栃木県宇都宮市平出工業団地41番地3
【電話番号】	028(662)6060(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役社長室長 渡邊 純一
【最寄りの連絡場所】	栃木県宇都宮市平出工業団地41番地3
【電話番号】	028(662)6018
【事務連絡者氏名】	常務取締役社長室長 渡邊 純一
【縦覧に供する場所】	藤井産業株式会社 東京支店 (東京都千代田区内神田一丁目2番10号(羽衣ビル3階)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	72,911,106	71,873,662	71,850,260	72,938,924	79,019,212
経常利益 (千円)	3,617,867	3,033,303	3,155,486	2,931,137	3,574,860
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,272,857	1,898,554	2,014,286	1,762,206	1,959,150
包括利益 (千円)	2,194,179	2,365,719	2,353,790	1,523,740	1,737,885
純資産額 (千円)	19,929,158	21,814,042	23,755,983	24,836,070	26,156,906
総資産額 (千円)	43,450,354	46,104,774	46,633,573	48,136,426	50,616,410
1株当たり純資産額 (円)	2,196.83	2,402.14	2,614.48	2,741.29	2,897.54
1株当たり当期純利益 (円)	267.44	224.21	237.88	208.11	231.37
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.81	44.12	47.47	48.22	48.47
自己資本利益率 (%)	12.70	9.75	9.48	7.77	8.21
株価収益率 (倍)	4.45	5.75	6.79	6.00	5.87
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,457,662	716,508	2,499,787	2,132,636	1,548,626
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	388,096	210,513	264,915	1,109,361	841,978
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	740,590	520,835	421,849	614,117	1,006,357
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	10,828,409	10,813,568	12,626,591	13,035,748	12,736,039
従業員数 (人)	665	697	721	750	776
(ほか、平均臨時雇用者数)	(166)	(162)	(174)	(178)	(186)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	59,494,886	59,409,294	58,738,327	60,467,164	66,381,383
経常利益 (千円)	2,943,807	2,486,118	2,476,553	2,379,218	3,069,812
当期純利益 (千円)	1,967,462	1,677,315	1,731,231	1,600,821	2,404,848
資本金 (千円)	1,883,650	1,883,650	1,883,650	1,883,650	1,883,650
発行済株式総数 (株)	10,010,000	10,010,000	10,010,000	10,010,000	10,010,000
純資産額 (千円)	15,138,135	16,526,203	17,955,186	18,999,450	20,866,764
総資産額 (千円)	35,077,718	37,192,608	37,340,212	38,866,607	41,154,170
1株当たり純資産額 (円)	1,787.73	1,951.66	2,120.41	2,243.74	2,464.26
1株当たり配当額 (円)	53.00	45.00	48.00	45.00	50.00
(うち1株当たり中間配当額)	(15.00)	(15.00)	(15.00)	(15.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	231.51	198.08	204.45	189.05	284.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.16	44.43	48.09	48.88	50.70
自己資本利益率 (%)	13.53	10.59	10.04	8.66	12.06
株価収益率 (倍)	5.14	6.51	7.90	6.61	4.78
配当性向 (%)	22.89	22.72	23.48	23.80	17.61
従業員数 (人)	476	500	519	527	553
(ほか、平均臨時雇用者数)	(139)	(143)	(156)	(155)	(164)
株主総利回り (%)	93.8	104.8	133.0	108.7	120.6
(比較指標: JASDAQスタンダード)	(99.0)	(121.0)	(160.2)	(139.8)	(122.8)
最高株価 (円)	1,680	1,299	1,860	1,642	1,750
最低株価 (円)	1,164	950	1,216	1,226	1,163

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

当社の前身は1883年8月故藤井石松が個人営業にて鍛冶業を目的として創業した藤井屋であります。1947年8月に故名誉会長藤井清が、藤井産業有限会社を設立し、先代からの鍛冶業のほか金物関係の商売を開始いたしました。次いで、1949年5月に商号を有限会社藤井金物本店と変更しました。1955年12月に事業の拡大を図る目的をもって、藤井産業株式会社を設立し、有限会社の事業を譲り受けました。

株式会社設立以後の主な沿革は次のとおりであります。

年月	概要
1955年12月	電気機械器具、諸産業資材の販売及び建設工事請負業、鉄工業を目的として、藤井産業株式会社設立（資本金100万円、所在地 栃木県宇都宮市清住）
1957年3月	モーター、制御機器及び家庭電気製品の販売に進出
1960年3月	栃木県知事に建設業登録（現「国土交通大臣許可」）を申請し、建築、設備の施工業務を開始
1967年7月	コンクリート圧送業の専門会社として、藤井コンクリート圧送株式会社を設立
1969年6月	本社を宇都宮市平出工業団地に移転
1969年8月	フォークリフト販売の専門会社として、栃木小松フォークリフト株式会社を設立（現・関連会社）
1974年1月	土木建設用機械販売の専門会社として、栃木小松株式会社（現「コマツ栃木株式会社」）を設立（現・連結子会社）
1979年5月	中小ゼネコンとの取引強化を図るため、コンクリート圧送業の専門会社として、藤和コンクリート圧送株式会社を設立
1984年3月	情報機器の施工部門として、アイ通信株式会社（「藤井通信株式会社」）を設立
1984年8月	事業の質的変換を図るため鉄工部門を閉鎖
1984年12月	制御機器の販売拡充を図るため、制御機器取扱いの専門会社として、藤井電産株式会社を設立
1991年10月	日本証券業協会に株式店頭登録
1993年12月	小工事の即応体制の強化のため、藤井テクノ株式会社を設立
1995年5月	パソコン及びその周辺機器の小売り専門会社として、株式会社エフコムを設立
1995年9月	住宅資材の多様化に対応するため、栃木マテリアル建材株式会社を設立
1997年11月	電設資材卸事業の基盤強化を狙い、大島光電株式会社を買収し100%子会社とする
1999年3月	子会社株式会社エフコムを清算
1999年4月	経営効率化のため、藤和コンクリート圧送株式会社と藤井コンクリート圧送株式会社を合併し、藤和コンクリート圧送株式会社を存続会社とする（現・連結子会社）
2000年4月	電設資材卸事業の基盤強化を狙い、株式会社イーエムシーを設立
2002年7月	電設資材卸事業の基盤強化を狙い、弘電商事株式会社を買収し100%子会社とする
2004年3月	子会社藤井電産株式会社を清算
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年3月	子会社栃木マテリアル建材株式会社を清算
2006年8月	子会社藤井テクノ株式会社を清算
2009年12月	経営効率化のため、大島光電株式会社と株式会社イーエムシーを合併し、大島光電株式会社を存続会社とし、商号を関東総合資材株式会社に変更（現・連結子会社）
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2010年6月	杉本電機産業株式会社と資本・業務提携契約を締結
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2018年12月	機器制御事業の基盤強化を狙い、株式会社サンコウを買収し、100%子会社とする（現・連結子会社）
2019年4月	事業再編のため、藤井通信株式会社を吸収合併する
2019年11月	路面切削会社である株式会社日本切削工業を買収し、100%子会社とする（現・連結子会社）
2020年4月	営業効率化と営業基盤強化のため、弘電商事株式会社を吸収合併する

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社7社、関連会社1社により構成されており、電設資材、電気機器、工作機械、情報機器、土木建設機械等の販売を主な内容とし、さらに総合建築、設備、建設資材の施工等やメガソーラー発電に亘る幅広い事業活動を展開しております。

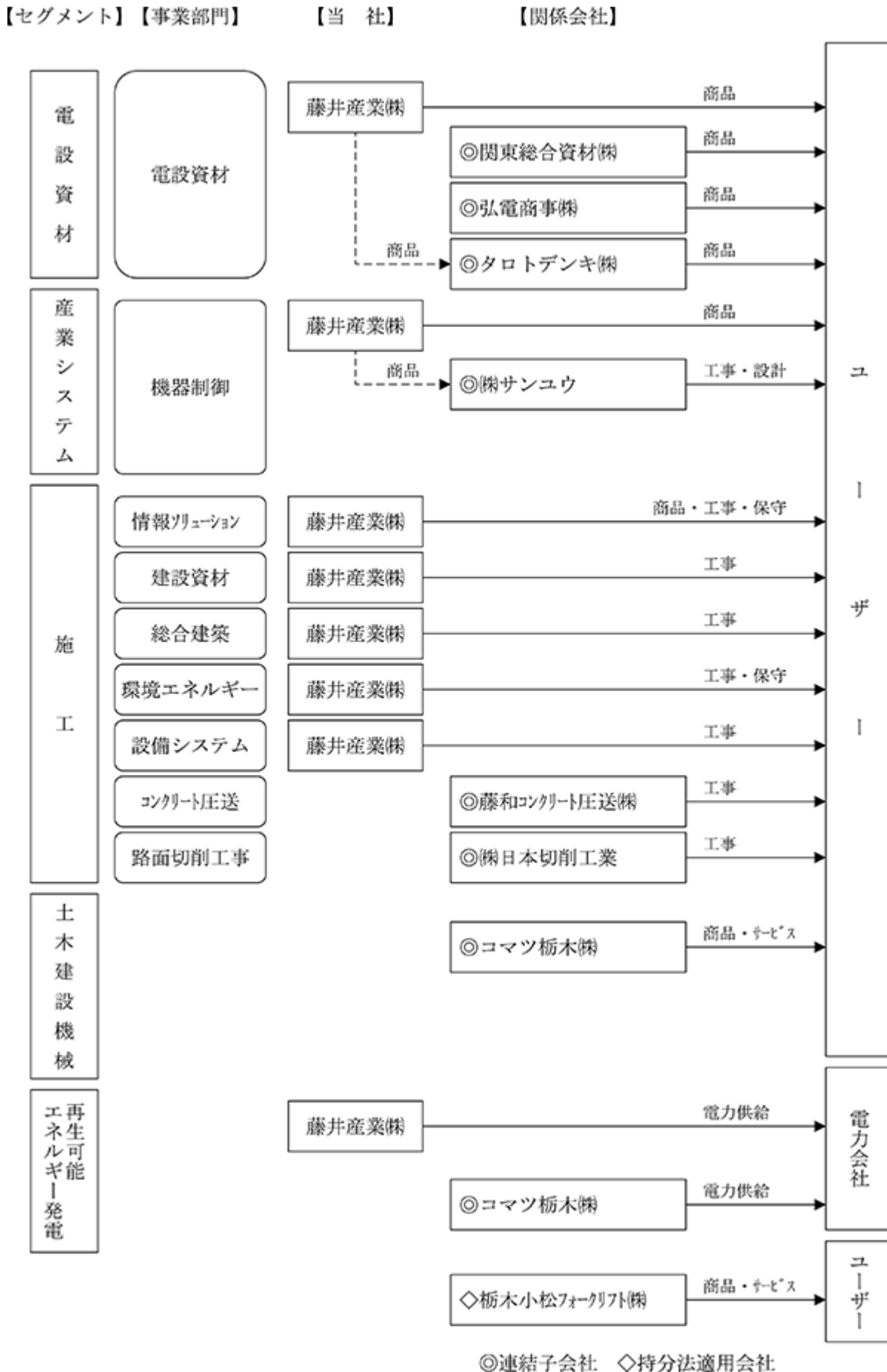
当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

セグメント区分	主要な事業内容	会 社
電設資材	電設資材 照明器具、電線、受配電盤、エアコン、換気扇、配線機器、回路機器、通信機器、映像機器、音響機器の販売、インターネットを利用した各種通信販売及び太陽光発電システムの設計・施工・メンテナンス	電設資材 当社 関東総合資材(株) 弘電商事(株) タロトデンキ(株)
産業システム	機器制御 制御機器、受配電機器、電子機器、半導体、環境設備機器、各種生産部材、産業用ロボット、NC工作機械、マシニングセンタ、プレス機械の販売及び自動制御盤、クレーンの設計・製作・メンテナンス	機器制御 当社 (株)サンユウ
施工	情報システム コンピュータ機器・オフィス用品等の販売、セキュリティシステム、通信放送、情報関連のシステム・ソフトウェア開発・販売、LANシステムの設計・施工・メンテナンス 建設資材 ALC（軽量気泡コンクリート）、窯業サイディング、押出成形セメント板、金属パネル、鋼製建具、屋根、杭の施工・販売及び土木建築資材、外構資材の販売、地盤改良工事、耐震補強工事 総合建築 総合建築、スタンパッケージ、NSスタンロジ、リニューアル（増改修）の設計・施工・コンサルタント業務、産業用太陽光発電システムの設計・施工、保守並びに保安管理業務 設備システム （建設設備）空調換気・給排水衛生・クリーンルーム・防災・消火・ガス設備工事、コンサルタント業務（ESCO） （プラント設備）上下水処理・電気・計装・非常用電源・発電・変電・送電・配電設備工事、機械器具設置工事、水道施設工事 コンクリート圧送 コンクリート圧送工事 路面切削工事 路面切削工事	情報システム 当社 建設資材 当社 総合建築 当社 設備システム 当社 コンクリート圧送 藤和コンクリート 圧送(株) 路面切削工事 (株)日本切削工業
土木建設機械	土木建設機械 土木建設機械の販売、整備、賃貸	土木建設機械 コマツ栃木(株)
再生可能エネルギー発電	再生可能エネルギー発電 自然エネルギー等による発電事業及びその管理・運営並びに電気の供給、保守管理業務等	再生可能 エネルギー発電 当社 コマツ栃木(株)
(注) 1	産業用車両の販売、整備、賃貸	栃木小松フォーク リフト(株)

(注) 1 持分法適用会社であり、各事業セグメントに属していません。

2 当社グループは、従来、事業分野に基づいて事業セグメント内の部門区分をしておりましたが、2019年4月1日付で実施した子会社藤井通信(株)の吸収合併及び組織体制の見直しを契機に事業セグメントに属する部門の変更をいたしました。従来「電設資材」セグメントに区分されていた情報通信工事分野と吸収合併した藤井通信(株)及び従来「産業システム」セグメントに区分されていた情報システム分野を統合し、情報ソリューション部門が新設され、「施工」セグメントに属しております。また、従来「産業システム」セグメントに区分されていたクレーン設置等の事業と設備システム分野が統合され、「施工」セグメントに属しております。そのため、前連結会計年度の数値をセグメント変更後の事業セグメント区分に組み替えて比較を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



◎連結子会社 ◇持分法適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) コマツ栃木㈱	栃木県宇都宮市	100,000	土木建設機械の販売、整備、賃貸及びメガソーラー発電	60.0	役員の兼任あり
関東総合資材㈱	群馬県前橋市	50,000	電設資材の販売	100.0	役員の兼任あり 保証債務あり
弘電商事㈱	栃木県宇都宮市	49,500	電設資材の販売	100.0	役員の兼任あり 資金の貸付あり 保証債務あり
藤和コンクリート圧送㈱	栃木県宇都宮市	20,000	コンクリート圧送工事	100.0	役員の兼任あり 資金の受入あり
タロトデンキ㈱	栃木県宇都宮市	10,000	インターネットを利用した電気工事材料等の通信販売及び情報提供サービス	100.0	役員の兼任あり 資金の貸付あり
㈱サンユウ	埼玉県ふじみ野市	10,000	産業機械の電気設備工事、制御盤・分電盤の設計及び製作	100.0	役員の兼任あり
㈱日本切削工業	栃木県小山市	10,000	路面切削工事業	100.0	役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) 栃木小松フォークリフト㈱	栃木県宇都宮市	30,000	産業用車両の販売、整備、賃貸	32.0	役員の兼任あり 資金の受入あり

(注) 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
電設資材	330	(77)
産業システム	94	(28)
施工	233	(56)
土木建設機械	83	(8)
再生可能エネルギー発電	-	(-)
報告セグメント計	740	(169)
全社（共通）	36	(17)
合計	776	(186)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
- 3 臨時従業員数には、契約社員及びパートタイマーを含み、派遣社員は除いております。
- 4 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
553 （164）	39.5	14.3	6,494

セグメントの名称	従業員数（人）	
電設資材	236	(64)
産業システム	82	(28)
施工	199	(55)
再生可能エネルギー発電	-	(-)
報告セグメント計	517	(147)
全社（共通）	36	(17)
合計	553	(164)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
- 2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
- 3 臨時従業員数には、契約社員及びパートタイマーを含み、派遣社員は除いております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、労働組合は結成されておりませんが、提出会社については親睦団体である社員共済会が結成されており、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、電設資材、電気機器、産業機械、建設資材、情報機器、土木建設機械等の販売から建設関連工事や再生可能エネルギー発電にいたる幅広い事業を通じ、従来より“お客さま第一主義”のもと顧客の信頼を原点に、地域に根ざした営業基盤の確立を目指し、公正な企業活動を通して地域社会に貢献し、企業価値を高める経営を行っております。

(2) 経営戦略等

当社グループの取り組みの方向性として、外部環境の変化の激しい時代ではありますが、拠点作りの推進や財務力・信用力を活かしたM&Aの推進による商圏の拡大と拡充、ISO9001、ISO14001マネジメントシステムを基盤とし、顧客に対する信頼性の向上と環境にやさしい製品・サービス事業の積極的な取り組みと、自らの環境負荷削減の推進、高度情報の活用と人事制度の革新、具体的にはITを活用した情報の共有化の推進、研修強化による人材のスキルアップ、成果能力主義重視の人事制度の推進により活力ある企業として他社との差別化を図り、勝ち残りを目指したいと存じます。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループといたしましては、2023年3月期までの中長期計画において、再生可能エネルギー関連ビジネスの推進やエリア拡大等による売上の成長、付加価値の向上や仕入コストの削減を強化し各事業の経常利益率4.0%超を目標指標としております。

(4) 経営環境

当社グループを取り巻く環境は、景気は緩やかな回復基調にあるものの、先行きへの懸念が強まってきており、価格競争、人手不足による労務費や物流コストの上昇など今後も厳しい状況が続くものと思われまます。そのような状況のもと、当社グループは、物流体制の整備や仕入部門の強化を行うとともに、技術者の育成を図り施工体制を確立してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症に伴う各セグメントへの影響は以下のとおりです。

電設セグメントにおいては、感染症が拡大し始めた2020年3月頃から緊急事態宣言が発令されていた5月にかけて、商材の納入遅れや弊社主催の展示即売会の延期等の影響がありましたが、現時点におきましては、商品の納入遅れ等はおおむね回復しております。今後延期となった展示即売会の実施や訪問営業の再開を見込んでおります。

産業システムセグメントでは、電機メーカーにおいて海外工場からの部品供給の停止により、日本国内での生産に遅れが発生、現在も納期遅延は継続しており、製造業に大きな影響が出ております。しかしながら、食品業界など、勤務形態や生活様式の変化により需要が生まれ、受注が拡大している業種もありますので、このようなニーズの変化を的確に捉え、新たなビジネスチャンスとしてまいります。

施工セグメントに関しては、緊急事態宣言の発令等もあり案件の停止や延期、進行中の案件では作業の中断等の措置が取られた現場もありましたが、現時点ではおおむね通常通り稼働しております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

世界的に猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症拡大は、国内外の経済全体に非常に多大な影響を与え、今後さらに景気は減速・悪化が続くものと思われまます。当社グループを取り巻く環境においても、サプライチェーン分断による工場の操業停止・生産調整や納期遅延、一部のゼネコンにおいての工事中止や延期等、様々な影響があり今後も先が読めない状況が続くと予想されます。しかしながら、この新型コロナウイルス感染症により全国的にテレワークやWeb会議の導入が推進され、IT環境整備が再び本格化しております。さらに、非接触型の決済サービス等新たなシステムが注目され、工場の自動化、無人化ニーズの拡大、生産実績・進捗の見える化、効率化そして予兆・予防保全に対するニーズが高まっております。このような状況下、当社グループは、原点である「私たちは、常に時代に対応し、新たな価値を創造し続ける企業グループを目指します」という企業理念のもと、物流体制の整備、各仕入先との情報共有・連携強化の推進、施工技術者の効率的な任用が可能な施工体制を確立する等、柔軟に対応してまいります。加えて、感染症収束後に訪れる社会環境の変化に対応すべく、ビジネスの強化拡大を図ってまいります。また、これまでエンジニアリング商社として培ったノウハウを基に多様なニーズに対応すべく、ソリューション提案営業を推進し、北関東エリアの基盤強化及び首都圏の営業エリア拡大も継続してまいります。さらに、新分野・新規事業の研究開発に挑戦し、常に成長し続ける企業グループを目指してまいります。

2【事業等のリスク】

特定の取引先に依存するリスク

商品の販売については、全体に占める割合が、5%を超える取引先はなく、特定の取引先に依存するリスクは低いと考えておりますが、商品の仕入については、パナソニック㈱の全体に占める割合が8%を超えております。パナソニック㈱との販売代理店契約の更新に問題が生じた場合等で、他メーカーへの切り替えがスムーズに実施できない事態が生じたときには、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

債権管理

当社グループ取引先の倒産もしくは財政状態の悪化によって当社グループの売掛債権が劣化する可能性があります。そのため、当社グループは貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上し、一般債権については貸倒実績率により貸倒引当金を計上しております。さらに与信管理専門部署であるリスクマネジメント部において管理を徹底すると共に債権保証会社の活用等の対策を講じております。しかしながら想定外の倒産が頻発した場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

価格競争

当社グループの主力事業である電設資材を始め、全ての事業分野において、厳しい価格競争を行う環境にあります。当社グループは競争力強化に努めておりますが、民間設備投資や住宅着工が激減する等により、価格競争が激化し続けた場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

制度変更

当社グループが行う再生可能エネルギー発電事業につきましては、2012年7月1日に施行された「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」（以下法という）により定められた太陽光発電買取価格及び買取期間に基づいて計画されております。電気事業者による買取価格・期間等の条件は、一旦決定されると事業期間中は維持される見込みですが、法第3条第10項には、「物価その他の経済事情に著しい変動が生じ、又は生じるおそれがある場合において、特に必要があると認めるときは、調達価格等を改定することができる」と規定されております。買取条件等が変更された場合、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

自然災害、不測の事態等

自然災害、感染症のまん延、その他不測の事態等により当社グループの営業拠点や取引先が重大な被害を受けた場合、もしくは物流網に障害が発生する等の事態が生じた場合、商品及びサービスの安定的な供給・提供を行うことができなくなり、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

新型コロナウイルス感染症に関するリスク

新型コロナウイルス感染症の世界的流行の影響により、当社グループにおいても、事業環境について先行きが不透明な状況が生じております。

この対策として、従業員やお取引先様の健康・安全を最優先に考え、次のような感染症予防に取り組んでおります。

- ・安全衛生の徹底（マスクの常時着用、換気の徹底、ソーシャルディスタンスの確保等）
- ・在宅勤務、時差出勤の実施
- ・Web会議等の活用
- ・不要不急の外出、会議やセミナーへの参加の自粛

今後も状況を注視しながら適宜対策を講じてまいります。さらなる感染症の拡大等、想定を超えるような事態が発生する場合には、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

なお、上記記載事項の将来に関する記載につきましては、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状況、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、期首から年末にかけて、雇用や所得環境の改善を背景に国内景気は緩やかな拡大を続けてまいりました。

しかしながら自然災害や消費税増税に伴う景気の下振れ感の増幅に加え、年明けから全世界的に拡大してしまった新型コロナウイルス感染症が経済に及ぼす影響は未曾有の大きさであろうと思われま。一刻も早い鎮静化を祈るばかりであります。

このような経済環境下において当社グループが関連する卸売業界、建設業界の状況は、依然として続く技能労働者や建築資材の不足、労務費や物流コストの増大、さらに感染症拡大により緊急事態宣言が発令され、建設現場の工事中断に伴う進捗遅延、設備投資計画の縮小や中止など、これまで以上の厳しさが増すものと思われま。

当社グループの当事業年度の状況につきましては、前期に引き続き、首都圏を中心にエリア拡大、環境ビジネス、情報ソリューション営業の強化に向けた取り組みを推進してまいりました。

当連結会計年度の連結成績は、売上高790億19百万円（前期比8.3%増）、経常利益35億74百万円（前期比22.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、19億59百万円（前期比11.2%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

（電設資材）

栃木県内及び茨城県内の大型公共案件や首都圏が順調に推移したことなどから、前期を上回る売上高となりました。この結果、売上高は344億42百万円（前期比8.0%増）となりました。

（産業システム）

医療機器・電機機器・食品関連企業を中心に主力製品の販売や設備更新需要が堅調に推移し、前期を上回る売上高となりました。この結果、売上高は103億85百万円（前期比6.7%増）となりました。

（施工）

建設資材は茨城県内、東京、仙台、千葉が順調に推移しましたが栃木県内及び埼玉県の不調により前期の売上高を下回りました。建設システムは、首都圏及び中部、関西圏の大型案件の進行基準売上が順調に推移したため、東北地区の受注不振もありましたが、前期を上回る売上高となりました。設備システムは、大型水力発電工事の完工や公共電力案件の進行基準が順調に推移したことに加え、民間工場案件の受注が伸長したことから前期を上回る売上高となりました。情報ソリューションは、つくば研究学園・首都圏の完工及び進行基準案件が順調に推移したことや、栃木県内のICT機器更新案件が伸長したことから前期を上回る売上高となりました。コンクリート圧送工事は、受注が順調に推移し前期を上回る売上高となりました。この結果、売上高は281億41百万円（前期比10.8%増）となりました。

（土木建設機械）

土木建設機械は、新車販売が前期と比べて小幅ながら売上増となりましたが、中古車販売は車輛の在庫不足により売上が大きく下回ったことで、本体販売は前期と比べて小幅な減少となりました。レンタルは、台風災害復旧に向けた関連工事の発注から前期を大幅に上回る売上高となりました。サービスメンテナンスは業務の改善、売上拡販取り組みにより前期を上回る売上高となりました。この結果、売上高は55億92百万円（前期比1.9%増）となりました。

（再生可能エネルギー発電）

栃木県内4ヶ所のメガソーラー発電施設、栃木県屋根貸し事業所の発電施設及び支店・営業所の発電施設の売電収入は前期を上回る発電量となりました。この結果、売上高は4億56百万円（前期比5.3%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2億99百万円減少し、当連結会計年度末には127億36百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、15億48百万円の収入（前期は21億32百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の増加や減損損失の計上をしましたが、売上債権が仕入債務に比べ大幅に増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、8億41百万円の支出（前期は11億9百万円の支出）となりました。これは主に、子会社(株)日本切削工業の株式取得、子会社コマツ栃木(株)にて建替え中の本社建物等の取得による支出であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、10億6百万円の支出（前期は6億14百万円の支出）となりました。これは主に、子会社弘電商事(株)、関東総合資材(株)における短期借入金の返済による支出、配当金の支払によるものであります。

仕入及び販売の実績

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前期比(%)
電設資材	29,718,819	106.7
産業システム	8,670,017	104.0
施工	7,869,666	109.6
土木建設機械	3,727,615	103.7
再生可能エネルギー発電	-	-
合計	49,986,119	106.5

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前期比(%)
電設資材	34,442,456	108.0
産業システム	10,385,629	106.7
施工	28,141,276	110.8
土木建設機械	5,592,907	101.9
再生可能エネルギー発電	456,942	105.3
合計	79,019,212	108.3

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 総販売実績に対して、10%以上に該当する販売先はありません。

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、AIやIoT、超高速通信技術などにより実現される「効率的でスマートな社会のインフラを支える」をキーワードとした事業の創出、既存事業の延長線上にある潜在的な「ストック型のビジネスの拡大強化」を重点戦略とし、また「首都圏エリアにおけるシェア拡大」「財務力・信用力を活かしたM&Aの推進」を成長戦略とし、これらを事業戦略の両輪として、セグメント間の連携強化とそれらに対応できる人材育成を行い中長期における連結売上高1,000億円、連結経常利益率4%超を目標として事業を展開しております。

当連結会計年度は、電設資材セグメントにおいては、仕入・物流機能において組織を機能強化すると同時に、販売力強化のための新しい仕組み作りに取り組んでまいりました。売上・シェア拡大を進めると共に、仕入・販売の両面からより戦略的に収益性の向上を図ってまいりました。また、グループ内の事業を一本化し、収益力を向上させる基盤づくりを行ってまいりました。施工セグメントにおきましては、IT技術を活用したスマートな社会に対応するため、期首において合併した藤井通信株式会社を含めた情報通信工事分野と情報ネットワーク構築などの情報システム分野を統合して情報ソリューション部を新設しました。高度な情報化社会において今後期待されるニーズに対応し、社会の情報インフラを維持サポートしてまいります。

この結果、当社グループの当連結会計年度の経営成績は、連結売上高790億19百万円（前期比8.3%増）、連結営業利益30億77百万円（前期比25.5%増）、連結経常利益35億74百万円（前期比22.0%増）となりました。特別損益につきましては、特別損失4億47百万円（有価証券評価損29百万円、減損損失4億17百万円）を計上し、税金費用等を控除した親会社株主に帰属する当期純利益は19億59百万円（前期比11.2%増）となりました。

また、現在世界的に流行している新型コロナウイルス感染症が当連結会計年度の経営成績に与える影響は軽微でありました。また、緊急事態宣言等が発令され、商品納期の遅延や建設現場の停止等の影響が出ておりましたが現状ではおおむね回復しております。当社グループとしては、対策組織を立ち上げ、従業員やお取引先様の健康・安全を最優先に対策を講じております。また、経営会議、取締役会では、各取締役より新型コロナウイルス感染症による影響の状況報告を適宜行い、迅速な対応ができるよう努めております。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、国内の景気動向が大きな要素となりますが、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

セグメントごとの財政状態、経営成績に関する認識及び分析・検討内容は、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度末の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度に比べ24億79百万円増加し、506億16百万円となりました。流動資産は、前連結会計年度に比べ26億71百万円増加し、394億64百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金が増加したことが主な要因であります。固定資産は、前連結会計年度に比べ1億92百万円減少し、111億51百万円となりました。これは、投資有価証券の時価が下落したことが主な要因であります。

流動負債は、前連結会計年度に比べ11億17百万円増加し、225億17百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が増加したことが主な要因であります。固定負債は、前連結会計年度に比べ42百万円増加し、19億41百万円となりました。

純資産は、前連結会計年度に比べ13億20百万円増加し、261億56百万円となりました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、当社グループの運転資金は、主に仕入債務及び営業活動において必要な資産に対する支出によるもののほか、人件費等の販管費及び一般管理費であります。また設備投資資金は、新規出店及び建物等の営繕費用やソフトウェアの構築整備更新等を中心とした設備投資に支出しております。これらの必要資金は、利益の計上、減価償却費等による内部資金を主とし、また金融機関と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当社グループの現金及び現金同等物は、127億36百万円（前年度末130億35百万円）となり、2億99百万円減少しております。

なお、その他のキャッシュ・フローの状況の詳細は「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成されております。この連結財務諸表の作成には、経営者による資産及び負債並びに収益及び費用の報告数値及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や状況を勘案し合理的に判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性により、これらの見積りと実際の結果との間に差異が生じる場合があります。

なお、会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響について、翌連結会計年度は、感染症拡大に伴い発表された緊急事態宣言により商品納期の遅延や建設現場の停止等がありました。現時点においてはおおむね回復しております。感染の今後の状況によっては不透明な部分もありますが、下期以降は通常の事業活動が行えることを前提とし、当連結会計年度末の会計上の見積りを行った結果、当連結会計年度における連結財務諸表に及ぼす影響は軽微なものと判断しております。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況」に記載しております。

4【経営上の重要な契約等】

主な契約等は次のとおりであります。

契約会社名	相手先	契約品目	契約の種類	契約期間
藤井産業(株) (提出会社)	パナソニック(株)	照明器具、配線器具、情報・コンポ、電動工具、制御機器、電気器具	販売代理店契約	自2019年4月1日 至2020年3月31日 (年次更新)
	杉本電機産業(株)		資本・業務提携契約	自2019年6月2日 至2020年6月1日 (自動更新)
	東京電力エナジーパートナー(株)	太陽光発電による売電 (鹿沼ソーラーファーム)	電力受給契約	自2012年11月29日 至2032年11月28日
	東京電力エナジーパートナー(株)	太陽光発電による売電 (大田原ソーラーファーム)	電力受給契約	自2013年1月29日 至2033年1月28日
	東京電力エナジーパートナー(株)	太陽光発電による売電 (大田原ソーラーファーム)	電力受給契約	自2012年11月30日 至2032年11月29日
コマツ栃木(株) (連結子会社)	コマツカスタマーサポート(株)	建設機械・車輛及び部品	総販売店契約	自2019年7月1日 至2022年6月30日 (3年更新)
	東京電力エナジーパートナー(株)	太陽光発電による売電 (真岡ソーラーファーム)	電力受給契約	自2012年12月20日 至2032年12月19日

・吸収合併契約

当社は、2019年10月21日開催の当社取締役会において当社100%子会社である弘電商事(株)を吸収合併することを決議し、同日付で吸収合併契約を締結しました。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は881,125千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりです。

セグメントの名称	設備投資額 (千円)	主な設備投資内容
電設資材	8,559	当社における建物等の取得
産業システム	6,532	当社における器具及び備品等の取得
施工	136,284	子会社(株)日本切削工業における機械装置等の取得
土木建設機械	411,353	子会社コマツ栃木(株)における建物等の取得
再生可能エネルギー 発電	-	-
全社(注)	318,395	当社における土地等の取得

(注) 各報告セグメントに帰属しない当社本部・管理部門であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメントの名称)	設備の種類別の帳簿価額(千円)					従業員 数 (人)
		土地(面積㎡)	建物及 び構築 物	機械装置 及び運搬 具	その他	合計	
本社 (栃木県宇都宮市)	事務所・倉庫 (電設資材) (産業システム) (施工)	31,825 (32,405.02)	424,389	68,489	76,447	601,151	237 (73)
小山支店 (栃木県小山市)	事務所・倉庫 (電設資材) (産業システム)	105,855 (4,105.09)	68,533	1,601	331	176,322	18 (9)
足利営業所 (栃木県足利市)	事務所・倉庫 (電設資材)	56,126 (1,509.46)	84,407	7,769	1,561	149,865	10 (4)
水戸支店 (茨城県水戸市)	事務所・倉庫 (電設資材) (産業システム) (施工)	174,894 (4,440.22)	33,814	8,152	483	217,344	16 (8)
つくば支店 (茨城県土浦市)	事務所・倉庫 (電設資材) (産業システム) (施工)	176,686 (3,467.76)	15,296	7,472	486	199,942	34 (9)
前橋支店 (群馬県前橋市)	事務所・倉庫 (電設資材) (産業システム)	301,234 (2,689.46)	16,966	7,841	541	326,584	13 (7)
さいたま支店 (埼玉県さいたま市見沼 区)	事務所・倉庫 (電設資材) (産業システム) (施工)	146,012 (1,479.00)	57,359	626	1,314	205,313	32 (8)
太田支店 (群馬県太田市)	事務所・倉庫 (電設資材) (産業システム)	81,298 (1,664.00)	62,524	4,732	136	148,692	10 (4)
柏営業所 (千葉県柏市)	事務所・倉庫 (電設資材)	134,972 (1,279.93)	60,914	460	0	196,347	7 (2)
メガソーラー発電施設 (栃木県鹿沼市他2ヶ所)	太陽光発電設備 (再生可能エネ ルギー発電)	[102,888.14]	19,889	710,128	0	730,017	- -

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

なお、金額には消費税等は含めておりません。

2 土地、建物及び構築物(メガソーラー発電施設を除く)は、当社本部・管理部門からの社内賃貸制度によるものであり、各報告セグメントに帰属しておりません。

3 帳簿価額は、未実現利益控除前の金額であります。

4 従業員数の()外書は、臨時従業員数であります。

5 上記中の[]外書は、連結会社以外から賃借している土地の面積であります。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容 (セグメント の名称)	設備の種類別の帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			土地(面積㎡)	建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	その他	合計	
コマツ栃木株	本社他 (栃木県宇都宮市他)	事務所・倉庫 (土木建設機械) (再生可能エネル ギー発電)	600,307(24,665.26) [29,485.00]	566,119	449,943	496,278	2,112,648	83 (8)
関東総合資材株	本社他 (群馬県前橋市他)	事務所・倉庫 (電設資材)	206,763(7,370.25)	50,523	0	742	258,029	57 (7)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

なお、金額には消費税等は含めておりません。

2 帳簿価額は、未実現利益控除前の金額であります。

3 従業員数の()外書は、臨時従業員数であります。

4 上記中の[]外書は、連結会社以外から賃借している土地の面積であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては取締役会において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
藤井産業株 高崎支店	群馬県 高崎市	電設資材 産業シス テム	事務所等 新設	546,392	206,302	自己資金	2020. 3	2021. 2	(注) 2
コマツ 栃木株 本社	栃木県 宇都宮市	土木建設 機械	事務所等 新設	733,000	244,000	自己資金	2019.12	2020. 7	(注) 2

(注) 1 金額には消費税等を含めておりません。

2 完成後の増加能力は、作業効率の向上を目的としており、能力増加はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,100,000	10,010,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	10,010,000	10,010,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
1992年5月20日 (注)	910,000	10,010,000	-	1,883,650	-	2,065,090

(注) 普通株式1株を1.1株に分割

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	13	11	78	34	1	782	919	-
所有株式数 (単元)	-	10,293	161	18,936	3,681	1	67,010	100,082	1,800
所有株式数の 割合(%)	-	10.28	0.16	18.92	3.68	0.00	66.96	100.0	-

(注) 自己株式1,542,230株は「個人その他」に15,422単元、「単元未満株式の状況」に30株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
藤井 昌一	宇都宮市	969	11.44
藤和興業(株)	宇都宮市平出工業団地41 - 3	865	10.22
藤井産業取引先持株会	宇都宮市平出工業団地41 - 3	848	10.01
藤井 幸子	宇都宮市	610	7.20
(株)足利銀行	宇都宮市桜4 - 1 - 25	394	4.66
小林 保子	東京都目黒区	382	4.51
花咲 恵子	宇都宮市	327	3.86
(株)群馬銀行	前橋市元総社町194番地	308	3.63
杉本電機産業(株)	川崎市川崎区渡田向町6 - 5	300	3.54
藤井産業社員持株会	宇都宮市平出工業団地41 - 3	278	3.28
計	-	5,284	62.40

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,542,200	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,466,000	84,660	同上
単元未満株式	普通株式 1,800	-	同上
発行済株式総数	10,010,000	-	-
総株主の議決権	-	84,660	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式30株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 藤井産業株式会社	栃木県宇都宮市 平出工業団地41-3	1,542,200	-	1,542,200	15.40
計	-	1,542,200	-	1,542,200	15.40

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,542,230	-	1,542,230	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要政策のひとつとして考えております。将来の事業展開を見据え、永続的な経営基盤の確保に努めるとともに、業績等を総合的に勘案し、安定した配当の継続を基本方針としております。

当社は、従来通り、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の年間配当金は、上記方針に基づき、1株当たり50円といたしました。(当期の中間配当金は15円でしたので、期末配当金35円となります。)内部留保金につきましては、更なる収益性の向上と収益基盤の拡大に資する事業展開のために備える所存であります。

なお、当社は、「取締役会の決議をもって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月13日 取締役会決議	127,016	15
2020年6月25日 定時株主総会決議	296,371	35

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主価値の持続的な増大を図ることが最大の責務と認識しており、健全性と透明性を確保し、公正な経営を行うことを最優先課題としております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が2015年5月1日施行され、透明性の高い経営の実現と経営の機動性の向上を目指すため、2016年6月28日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより監査等委員会設置会社へ移行しております。

取締役会は、監査等委員以外の取締役12名及び監査等委員3名で構成し、代表取締役社長が議長を務め、毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。経営の基本方針、法令で定められた事項や、そのほか経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付けております。さらに経営会議を毎月開催し、経営上重要な業務執行事項や諸課題を審議しております。監査等委員会設置会社移行後においても、適切な取締役会の運営に努め、特に社外取締役には取締役会の運営に積極的に参画していただくことで取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンス体制を一層強化させることで、より透明性の高い経営の実現と機動性の向上の両立を図ってまいります。

監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名、非常勤の監査等委員である取締役（社外取締役）2名の3名で構成され、毎月監査等委員会を開催し、業務執行の適法性、妥当性の監査監督の強化を図ってまいります。各監査等委員は、取締役等に必要な報告を求め、重要な決裁書類等を閲覧しております。また内部監査部、会計監査人や経営企画部等と連携し、内部統制委員会やコンプライアンス委員会等での情報を把握し、経営に対する監査・監督機能の強化を図ってまいります。

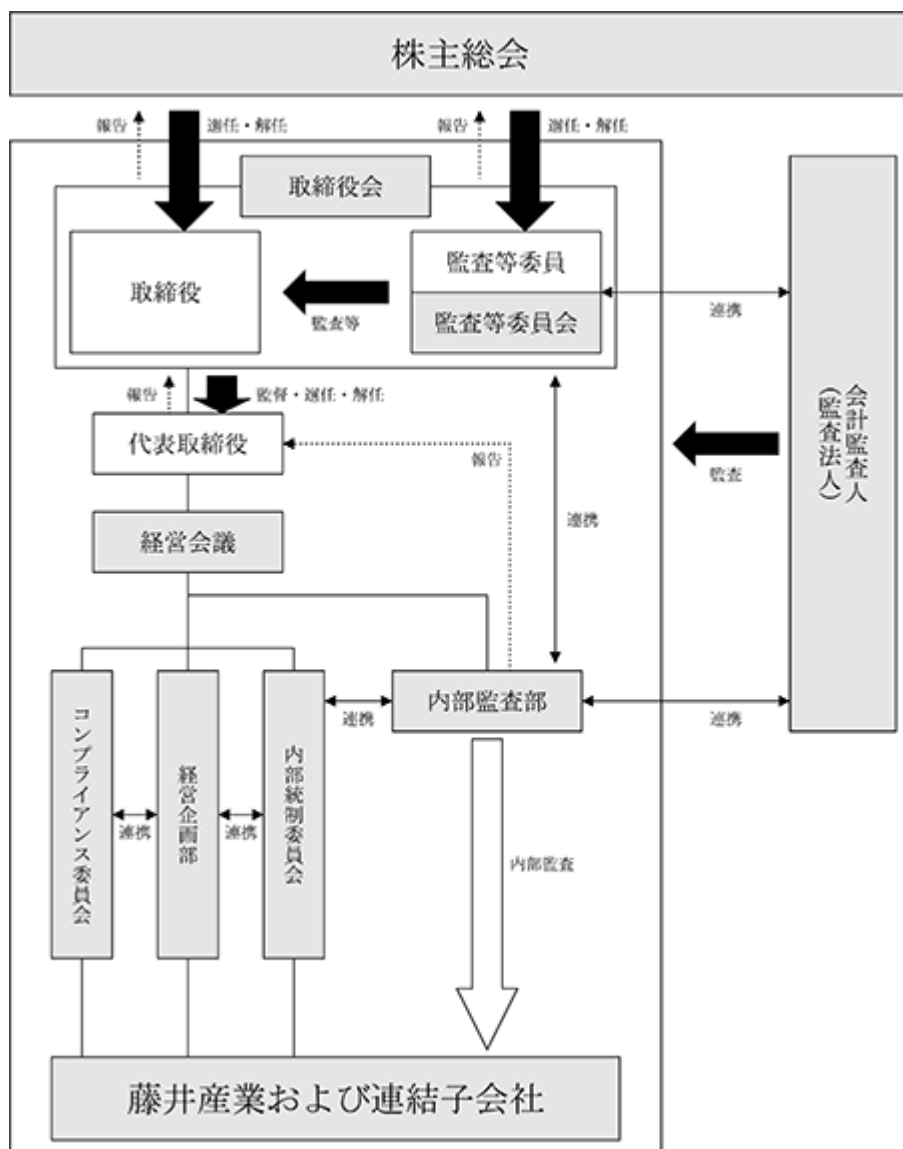
また、上記のほか、コンプライアンス委員会、内部統制委員会、内部監査部を設置することでより実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めております。

ロ．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の取締役会には、常勤の監査等委員である取締役のほか、弁護士資格を有する社外取締役（監査等委員）と公認会計士及び税理士資格を有する社外取締役（監査等委員）が出席し、専門的見地並びに別視点から積極的に意見を述べております。また、毎月開催される監査等委員会は内部監査部や会計監査人等と連携しており、経営監視機能の客観性や中立性を確保でき、適切なリスク管理とコンプライアンスの確保をしていると認識しております。



監査等委員会設置会社への移行

2016年6月28日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

・自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を行うため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

・取締役の責任免除

当社は会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であったものを含む）の責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が期待された役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

・中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

・株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取り組み状況

2005年3月期定時株主総会から集中日より1日早め、株主総会への出席率を高める取り組みを実施しております。

・IRに関する活動状況

イ.アナリスト・機関投資家向けの取り組み

アナリスト・機関投資家に対しては個別に説明を実施しております。

ロ. IR資料のウェブサイト掲載

当社ウェブサイトにて「IR情報」というカテゴリを設け、決算短信、事業報告書、有価証券報告書、会社説明会資料等を随時更新しております。

ハ. IRに関する部署（担当者）の設置

常務取締役社長室長がIR担当役員を兼務しております。

・ステークホルダーの立場の尊重に係る取り組み状況

CSRを認識した企業理念、経営理念、行動基準の再構築を取り組んだほか、ISO14001の認証取得を通して、環境負荷の削減に取り組んでおります。なお、2008年4月15日にコーポレート・ガバナンスの強化を目的として、新たに、行動規範を制定いたしました。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社は、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、法令の遵守を図るため、以下のとおり内部統制・リスク管理体制を整備し運用します。

- ・ 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 法令、社会規範、企業倫理等の遵守・尊重に関する基本方針・行動規範である『藤井産業グループ行動指針』を策定し、当社及び子会社の取締役及び執行役員並びに使用人に周知徹底します。さらに、より高いレベルで理解を深めるため、『藤井産業グループ行動指針』ハンドブックを作成し、当社及び子会社の取締役を含めた全使用人に配布し継続的な啓蒙を図ります。
 - ロ. コンプライアンス委員会を設置し、当社及び子会社における法令、定款及び社内規程の遵守状況等の確認とコンプライアンス上の重要な事項の審議及び改善策を検討し、その結果を取締役に報告します。
 - ハ. 通報者に不利益が及ばない内部通報窓口を業務部門から独立した内部監査部に設置し、法令違反、コンプライアンス上問題のある事象等について直接情報を通知する手段を設けます。公益通報者保護規程を定め、透明性を確保し的確な対処ができる体制とします。
 - ニ. 業務執行部門から独立した内部監査部が、内部監査規程に従い当社及び子会社の内部監査を実施します。
- ・ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ. 文書(電磁的記録を含む。)の保存・管理についての文書規程に基づき、文書管理者の責任及び権限並びに文書の保存期間・管理方法を定め、必要に応じて閲覧可能な状態を維持します。
 - ロ. 情報セキュリティポリシー、電子情報セキュリティ管理規程に従い、電子情報の保護、管理、活用を図ると共に、情報セキュリティ委員会を設置し、適切なセキュリティを確立・維持します。
 - ハ. 情報システム管理についてのマニュアルを策定し、情報システムを安全に管理・維持します。
- ・ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 代表取締役社長は、リスク管理統括責任者を任命し、各部門担当取締役と連携してリスクを体系的に管理すると共に、当社及び子会社の横断的なリスク管理体制を整えます。
 - ロ. 既存の業務に関する規程・与信限度管理規程・内部者取引管理規程などに加え必要なリスク管理規程を制定します。
 - ハ. 不測な事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、迅速かつ適切に対応することにより損失及び被害を最小限にとどめる体制を整えます。
- ・ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 取締役の職務執行については、組織規程、業務分掌・職務権限規程において定められた、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きを遵守し、効率的に職務執行を行います。
 - ロ. 取締役会規則等により、権限及び決定ルールを明確にし、毎月一回以上開催される取締役会において法令で定められた事項や経営上の重要事項について意思決定すると共に、各々の取締役の職務執行状況を報告し、意見交換を実施します。
 - ハ. 経営会議規程に基づき経営会議において取締役会付議事項を立案審議し、取締役会においての意思決定に十分な情報を提供します。
- ・ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ. 『藤井産業グループ行動指針』を当社及び子会社の行動規範とし、これに基づき子会社において必要な諸規定を整備することにより、当社及び子会社の内部統制システムを構築します。
 - ロ. 関係会社管理規程に基づき、子会社は、業績、財務状況、その他重要な事項について、当社への月次報告を行います。また、当社代表取締役社長と子会社ごとにその取締役が出席する情報交換会を定期的に行い、職務の執行状況等の報告を受ける体制を確保し、情報の共有化を図ります。
 - ハ. 当社内部監査部が子会社に対する監査を定期的に行います。
- ・ 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - イ. 財務報告の信頼性、適正性を確保するため、金融商品取引法その他の関係法令等に基づき、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の構築・維持・向上を図ります。
 - ロ. 監査等委員会及び内部監査部は、財務報告とその内部統制の整備・運用状況を監視・検証し、必要に応じて取締役会に報告します。

- ・反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
 - イ. 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求・妨害行為に対しては、警察や弁護士等の外部の専門機関と緊密に連携し、毅然とした態度で組織的に対応します。
 - ロ. 反社会的勢力対応マニュアルを策定し、反社会的勢力に組織的に対応できる体制強化を図っております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性 1名 (役員のうち女性の比率6.67%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役	藤井 昌一	1954年 5月16日生	1978年 3月 当社入社 1985年 6月 当社取締役就任 1988年 6月 当社常務取締役 機電関連事業部長就任 1990年 4月 当社常務取締役 事業本部副本部長、企画調整担当 1990年 6月 当社代表取締役社長(現)	(注) 3	969
専務取締役 管理部門統括	川上 裕	1953年 4月 9日生	1976年11月 当社入社 2000年 4月 当社経理部長 2006年 4月 当社財務部長兼リスクマネジメント担当 2006年 6月 当社取締役 財務部長兼リスクマネジメント担当就任 2012年 6月 当社取締役 管理部門統括 2014年 6月 当社常務取締役 管理部門統括就任 2016年 6月 当社専務取締役 管理部門統括就任(現)	(注) 3	3
常務取締役 建設システム部門統括	滝田 敦	1957年10月11日生	1981年 4月 当社入社 2002年 4月 当社建設部長 2007年 6月 当社執行役員建設部長 2009年 4月 当社執行役員建設部長兼名古屋支店長 2009年12月 当社執行役員建設部長兼東京支店長兼名古屋支店長 2010年 6月 当社取締役 建設部長兼東京支店長兼名古屋支店長就任 2013年 4月 当社取締役 建設部長兼名古屋支店長 2014年 6月 当社常務取締役 建設部長兼名古屋支店長就任 2017年 6月 当社常務取締役 建設部長 2019年 4月 当社常務取締役 建設システム部門統括(現)	(注) 3	4
常務取締役 電設部門統括	関 勝利	1963年 2月 8日生	1981年 4月 当社入社 2005年 4月 当社電設第二統括部第二営業部長兼つくば支店長 2009年 4月 当社執行役員電設第二統括部第二営業部長兼つくば支店長 2009年 4月 当社執行役員電設首都圏統括部長兼電設第二統括部第二営業部長兼つくば支店長 2010年 6月 当社取締役 電設首都圏統括部長就任 2012年 4月 当社取締役 電設事業推進部・電設環境システム部担当兼首都圏営業部長 2013年 4月 当社取締役 電設営業推進担当兼首都圏営業部長兼茨城第二営業部長 2014年 4月 当社取締役 電設営業推進担当兼首都圏営業部担当 2016年 6月 当社常務取締役 電設営業推進担当就任 2017年 6月 当社常務取締役 電設営業推進担当兼電設エリア営業開発部長 2018年 4月 当社常務取締役 電設営業推進部門担当 2019年 6月 当社常務取締役 電設部門統括(現)	(注) 3	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 社長室長	渡邊 純一	1954年11月25日生	2010年10月 当社入社 2010年10月 当社執行役員経営企画部長 2014年6月 当社取締役 経営企画部長就任 2016年6月 当社常務取締役 社長室長兼環境システム部担当就任 2019年4月 当社常務取締役 社長室長兼情報ソリューション部担当 2019年6月 当社常務取締役 社長室長(現)	(注)3	5
常務取締役 産業システム部長	小林 建一	1955年11月22日生	1974年4月 当社入社 2002年4月 当社機器制御第二営業部長 2007年6月 当社執行役員機器制御統括部機器制御第二営業部長 2012年4月 当社執行役員機器制御統括部機器制御第二営業部長兼小山支店長 2012年6月 当社取締役 機器制御担当兼機器制御第一営業部長就任 2012年6月 当社取締役 機器制御担当 2014年4月 当社取締役 機器制御担当兼機器制御第一営業部長 2014年6月 当社取締役 産業システム部長兼機器制御第一営業部長 2015年4月 当社取締役 産業システム部長 2017年6月 当社常務取締役 産業システム部長就任(現)	(注)3	7
取締役 電設事業企画推進部門担当	清野 秀男	1953年12月28日生	1977年7月 当社入社 2001年4月 当社電設両毛ブロック前橋支店電設営業部長 2008年1月 当社執行役員電設群馬両毛統括部長兼群馬両毛営業部長兼足利支店長 2010年3月 当社執行役員電設第三統括部長兼足利支店長兼太田支店長兼前橋支店長 2011年6月 当社取締役 電設第三統括部長兼足利支店長兼太田支店長兼前橋支店長就任 2012年4月 当社取締役 電設事業企画部担当兼電設管理部長 2016年4月 当社取締役 電設仕入企画管理部長 2018年4月 当社取締役 電設事業企画推進部門担当 2019年6月 当社取締役 電設仕入企画推進部門担当 2020年6月 当社取締役 電設事業企画推進部門担当(現)	(注)3	14
取締役 設備システム部長	篠崎 清	1958年5月17日生	1979年4月 当社入社 2009年4月 当社設備システム部営業部長 2010年6月 当社執行役員設備システム部長 2012年6月 当社取締役 設備システム部長就任(現)	(注)3	4
取締役 管理部門担当兼リスクマネジメント部長	大久保 知宏	1961年3月27日生	1989年12月 当社入社 2007年6月 当社執行役員情報システム部長 2010年6月 当社執行役員総務部長兼安全管理部担当 2016年6月 当社取締役 総務部長兼安全管理部担当就任 2017年4月 当社取締役 総務部・リスクマネジメント部・安全管理部担当 2018年4月 当社取締役 総務部・労務部・リスクマネジメント部・安全管理部担当 2019年4月 当社取締役 総務部長兼リスクマネジメント部長・労務部・安全管理部担当 2020年4月 当社取締役 管理部門担当兼リスクマネジメント部長(現)	(注)3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 情報ソリューション部長兼 情報ソリューション工事部長	鬼橋 俊行	1956年9月5日生	1979年4月 当社入社 2008年1月 当社執行役員 電設首都圏統括部情報 通信部長兼つくば支店長 2019年4月 当社執行役員 情報ソリューション部 長兼情報ソリューション工事部長 2019年6月 当社取締役 情報ソリューション部長 兼情報ソリューション工事部長就任 (現)	(注)3	1
取締役 建設資材部長兼第一営業部長	小泉 正弘	1961年1月17日生	1989年1月 当社入社 2016年6月 当社執行役員 建設資材部第一営業部 長 2019年6月 当社取締役 建設資材部長兼第一営業 部長就任(現)	(注)3	4
取締役	齊藤 茂	1956年8月15日生	1975年4月 株式会社小松製作所入社 2011年4月 コマツ栃木株式会社佐野支店長 2013年5月 コマツ栃木株式会社取締役 佐野支店 長就任 2016年5月 コマツ栃木株式会社代表取締役社長就 任(現) 2017年6月 当社取締役就任(現)	(注)3	2
取締役 監査等委員	北村 康行	1957年5月23日生	1980年11月 当社入社 2004年4月 当社産業システム企画管理部長 2017年5月 弘電商事株式会社取締役管理部長 2020年4月 当社社長室 2020年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注)4	-
取締役 監査等委員	竹澤 一郎	1961年11月27日生	1989年4月 弁護士登録 1995年4月 栃木県弁護士会入会 竹澤一郎法律事務所開業(現) 2002年6月 当社監査役就任 2016年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注)4	-
取締役 監査等委員	入江 淳子	1970年1月20日生	1992年4月 中央新光監査法人入所 1995年4月 公認会計士登録 1999年4月 宇都宮市役所入所 2008年1月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法 人トーマツ)入所 2016年1月 入江公認会計士事務所開業(現) 2016年3月 税理士登録 2016年3月 税理士法人石鳥会計社員税理士就任 2018年9月 当社取締役(監査等委員)就任(現) 2019年10月 入江淳子税理士事務所開業(現)	(注)4	-
計					1,026

- (注) 1 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2 取締役竹澤一郎及び入江淳子は、社外取締役であります。
3 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間あります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役竹澤一郎氏は、弁護士として専門的な知識・経験を有しております。当社と同氏の間には記載すべき特別な利害関係はありません。

社外取締役入江淳子氏は、公認会計士及び税理士として専門的な知識・経験を有しております。当社と同氏の間には記載すべき特別な利害関係はありません。なお、同氏は東京証券取引所の上場規則で定める「独立役員」として、同取引所に対して届出を行っております。

当社において、社外取締役選任に当たっては、独立性に関する基準又は方針は特別定めておりませんが、東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考に選任しております。

社外取締役による監督又は監査と、内部監査・監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社社外取締役2名は監査等委員である取締役であり、監査等委員会は監査の基本方針の決定又は決議に関し、内部監査部その他内部統制システムにおけるモニタリング機能を所管する部署等と緊密な連携が保持できる体制を整備しております。内部監査部からは監査結果等の報告を受け、必要に応じて調査を求め、又は具体的な指示を出すなど、日常的かつ機動的な連携を図っております。また、会計監査人からは監査計画の概要を受領し、監査重点項目等について説明を受け、意見交換するほか、取締役の職務の執行に関して不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実がある旨の報告を受けた場合には、監査等委員会において審議の上必要な調査を行い、取締役会に対する報告又は取締役に対する助言若しくは勧告など、必要に応じた措置を適時行ってまいります。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名、非常勤の監査等委員である取締役（社外取締役）2名の計3名で構成され、毎月監査等委員会を開催し、業務執行の適法性、妥当性の監査監督の強化を図っております。また、各監査等委員は、取締役等に必要の報告を求め、重要な決裁書類等を閲覧しております。さらに、毎月開催される監査等委員会は内部監査部や会計監査人等と連携することで、経営監視機能の客観性や中立性を維持し、適切なリスク管理とコンプライアンスの確保に努めております。

なお、常勤監査等委員増山晃氏は、2014年より監査室長、監査役そして2016年より常勤監査等委員として監査業務の知識・経験を有しております。また、非常勤の監査等委員竹澤一郎氏は、弁護士として専門的な知識・経験を有しております。非常勤の監査等委員入江淳子氏は、公認会計士及び税理士として専門的な知識・経験を有しております。

監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において当社は監査等委員会を合計13回開催しており、個々の監査等委員の出席回数については次の通りです。

区 分	氏 名	監査等委員会出席回数
取締役（常勤監査等委員）	増山 晃	13回 / 13回
社外取締役（監査等委員）	入江 淳子	13回 / 13回
社外取締役（監査等委員）	竹澤 一郎	12回 / 13回

監査等委員会における主な議題は、監査等委員監査方針・監査実施計画の策定、会計監査人の評価、取締役会付議事項の事前確認、監査報告書案の作成等となっております。

なお、常勤の監査等委員は、監査等の環境整備のほか社内での情報収集に努めるとともに、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視し検証することとしております。合わせて、常勤の監査等委員は、その職務の遂行上知り得た情報について、適宜、他の監査等委員との情報共有に努めております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の内部監査部を設け2名で構成し、当社企業グループ各社に対し、内部統制システムを活用した計画的な監査を実施し子会社を含む各部門において業務が適切に運営されているか定期的に内部監査を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

2005年3月期以降。

c. 業務を執行した公認会計士

平野 満
 小松 聡
 松浦 竜人

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他4名を構成員としております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の公認会計士監査機関には有限責任監査法人トーマツを選出しております。会計監査人としての品質

管理体制、独立性及び専門性の有無、当社が展開する事業分野への理解度等を勘案した結果、適任と判断し、監査依頼をしております。また、当社は会計監査人の解任又は不再任の決定方針として、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

また、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会は会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	34,400	-	34,000	1,000
連結子会社	-	-	-	-
計	34,400	-	34,000	1,000

当連結会計年度における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項の業務以外である収益認識に関する会計基準の適用に関する指導・助言業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。なお、会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める旨を定款にて定めております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切かどうかについて検討を行った上で、会計監査人が適正な監査を実施、また監査品質を維持向上するために本監査報酬が妥当な水準と認められることから、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬の考え方として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬及び業績連動報酬から構成されております。業績連動報酬とは、担当部門業績に連動する役員賞与のことを指します。また、監査等委員である取締役の報酬につきましては、独立性確保のため固定報酬のみの支給としております。

年額報酬の限度額は第62期株主総会において、監査等委員である取締役と監査等委員でない取締役に区分して、決議しております。固定報酬については、売上高や経常利益等の前期対比、予算対比等により算定される考課をもとに昇降給基準表に基づき算出し、取締役会の決議により決定しております。また、業績連動報酬については、経常利益を基準として社会情勢等を勘案しながら総額を算出し、株主総会において総額の決議を受けた上で、売上高や経常利益等の前期対比、予算対比等により算定される考課に基づき支給額を算定し、取締役会の決議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬額の種類の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類の総額(千円)			対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	346,030	226,047	100,000	19,983	14
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	6,614	6,614	-	-	1
社外役員	6,312	6,312	-	-	2

- (注) 1 当社は、2016年6月28日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
 2 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第62期定時株主総会において年額400百万円以内（ただし、使用人給与は含まない。）と決議しております。
 3 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月28日開催の第62期定時株主総会において年額30百万円以内と決議しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、役員ごとの報酬等の総額は記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方について

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社が取引先等の株式を保有することで事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化につながるものを純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

・保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
 当社が純投資目的以外の目的で保有する株式は、当社の持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、業務提携、商材の安定調達など経営戦略の一環として、また取引先との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進を図るために必要と判断する企業の株式を保有するという保有方針に則ったものであります。また、株式取得の際には、取得意義や経済合理性の観点を踏まえ取得是非を判断しております。株式取得後については、定期的に保有方針と照らし合わせ、保有意義が希薄化した銘柄については縮減を進めております。また、取締役会等において、政策保有の意義等を検証し、保有継続の可否及び保有株式数を見直しております。

・銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	15	187,132
非上場株式以外の株式	43	807,969

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	1,000	更なる営業体制強化のため
非上場株式以外の株式	18	18,951	円滑な営業取引維持のため、取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	18

・保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、貸借対照表計上額及び保有目的

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
中野冷機(株)	22,129	22,000	(保有目的)円滑な営業取引維持のため (定量的な保有効果)(注) (株式が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	148,268	140,800		
(株)SUBARU	40,531	38,563	(保有目的)円滑な営業取引維持のため (定量的な保有効果)(注) (株式が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	84,041	97,276		
東プレ(株)	60,519	58,738	(保有目的)円滑な営業取引維持のため (定量的な保有効果)(注) (株式が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	72,622	121,411		
(株)カンセキ	40,500	40,500	(保有目的)地域企業との関係強化のため (定量的な保有効果)(注)	有
	71,928	69,781		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	270,000	270,000	(保有目的)円滑な金融取引維持のため (定量的な保有効果)(注)	無
	59,400	76,410		
(株)JSP	35,744	34,946	(保有目的)円滑な営業取引維持のため (定量的な保有効果)(注) (株式が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	49,971	85,375		
古河電気工業(株)	22,105	22,039	(保有目的)円滑な営業取引維持のため (定量的な保有効果)(注) (株式が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得をしており増加しておりますが、期中において持株会を停止し、端株の売却を行っております。	有
	43,436	61,512		
文化シャッター(株)	49,985	48,719	(保有目的)円滑な営業取引維持のため (定量的な保有効果)(注) (株式が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	39,238	39,072		
富士電機(株)	15,027	14,621	(保有目的)円滑な営業取引維持のため (定量的な保有効果)(注) (株式が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	有
	36,802	45,912		
(株)群馬銀行	72,500	72,500	(保有目的)円滑な金融取引維持のため (定量的な保有効果)(注)	有
	23,780	30,377		
元気寿司(株)	10,000	10,000	(保有目的)地域企業との関係強化のため (定量的な保有効果)(注)	無
	22,180	51,600		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)みずほフィナンシャルグループ	176,700	176,700	(保有目的)円滑な金融取引維持のため (定量的な保有効果)(注)	無
	21,840	30,268		
横浜ゴム(株)	14,906	14,381	(保有目的)円滑な営業取引維持のため (定量的な保有効果)(注) (株式が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	20,019	29,569		
オークマ(株)	3,554	3,426	(保有目的)円滑な営業取引維持のため (定量的な保有効果)(注) (株式が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	12,386	20,524		
(株)東京精密	3,189	3,063	(保有目的)円滑な営業取引維持のため (定量的な保有効果)(注) (株式が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	9,825	8,627		
ダイダン(株)	3,000	3,000	(保有目的)円滑な営業取引維持のため (定量的な保有効果)(注)	有
	8,718	7,710		
日東工業(株)	5,000	5,000	(保有目的)円滑な営業取引維持のため (定量的な保有効果)(注)	有
	8,645	11,070		
日産自動車(株)	23,827	22,250	(保有目的)円滑な営業取引維持のため (定量的な保有効果)(注) (株式が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	8,496	20,207		
(株)栃木銀行	52,000	52,000	(保有目的)円滑な金融取引維持のため (定量的な保有効果)(注)	有
	8,060	12,220		
アイホン(株)	5,000	5,000	(保有目的)円滑な営業取引維持のため (定量的な保有効果)(注)	有
	7,205	8,725		
レオン自動機(株)	6,000	6,000	(保有目的)地域企業との関係強化のため (定量的な保有効果)(注)	無
	7,158	9,498		
古河機械金属(株)	5,266	4,950	(保有目的)円滑な営業取引維持のため (定量的な保有効果)(注) (株式が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	5,582	6,895		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	1,800	1,800	(保有目的)円滑な営業取引維持のため (定量的な保有効果)(注)	無
	5,445	6,066		
(株)チノー	4,093	3,804	(保有目的)円滑な営業取引維持のため (定量的な保有効果)(注) (株式が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	5,018	4,877		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
未来工業(株)	2,200	2,200	(保有目的)円滑な営業取引維持のため (定量的な保有効果)(注)	有
	4,400	5,464		
(株)ミクニ	16,631	15,418	(保有目的)円滑な営業取引維持のため (定量的な保有効果)(注) (株式が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	4,057	6,552		
(株)荏原製作所	1,507	1,446	(保有目的)円滑な営業取引維持のため (定量的な保有効果)(注) (株式が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	3,099	4,512		
高島(株)	2,062	1,923	(保有目的)円滑な営業取引維持のため (定量的な保有効果)(注) (株式が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	有
	3,002	3,358		
富士古河E&C(株)	1,440	1,440	(保有目的)円滑な営業取引維持のため (定量的な保有効果)(注)	無
	2,116	2,685		
(株)小松製作所	1,000	1,000	(保有目的)円滑な営業取引維持のため (定量的な保有効果)(注)	無
	1,778	2,570		
パナソニック(株)	2,000	2,000	(保有目的)円滑な営業取引維持のため (定量的な保有効果)(注)	有
	1,650	1,908		
東建コーポレーション(株)	200	200	(保有目的)円滑な営業取引維持のため (定量的な保有効果)(注)	無
	1,598	1,436		
岩崎電気(株)	1,000	1,000	(保有目的)円滑な営業取引維持のため (定量的な保有効果)(注)	有
	1,276	1,389		
(株)東邦銀行	4,000	4,000	(保有目的)円滑な金融取引維持のため (定量的な保有効果)(注)	有
	1,080	1,184		
旭化成(株)	1,000	1,000	(保有目的)円滑な営業取引維持のため (定量的な保有効果)(注)	無
	764	1,142		
(株)巴コーポレーション	2,000	2,000	(保有目的)円滑な営業取引維持のため (定量的な保有効果)(注)	無
	664	690		
トヨタ自動車(株)	100	100	(保有目的)円滑な営業取引維持のため (定量的な保有効果)(注)	無
	650	648		
滝沢ハム(株)	200	200	(保有目的)地域企業との関係強化のため (定量的な保有効果)(注)	無
	583	625		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)アトム	600	600	(保有目的)円滑な営業取引維持のため (定量的な保有効果)(注)	無
	511	589		
土屋ホールディングス(株)	2,200	2,200	(保有目的)円滑な営業取引維持のため (定量的な保有効果)(注)	無
	281	365		
(株)シノケングループ	256	125	(保有目的)円滑な営業取引維持のため (定量的な保有効果)(注) (株式が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	193	93		
(株)長谷工コーポレーション	84	-	(保有目的)円滑な営業取引維持のため (定量的な保有効果)(注) (株式が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	97	-		
日本製鉄(株)	100	100	(保有目的)円滑な営業取引維持のため (定量的な保有効果)(注)	無
	92	195		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2020年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適宜情報収集を行っております。

また、有限責任監査法人トーマツの実施するセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,035,748	12,736,039
受取手形及び売掛金	3 20,851,318	24,087,264
商品	1,802,805	1,558,516
未成工事支出金	816,761	993,955
原材料及び貯蔵品	7,217	6,615
その他	395,252	211,619
貸倒引当金	116,560	129,476
流動資産合計	36,792,543	39,464,534
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 4,542,366	2 4,683,775
減価償却累計額	3,050,750	2,883,604
建物及び構築物(純額)	1,491,615	1,800,170
機械装置及び運搬具	2 3,342,298	2 3,668,535
減価償却累計額	1,737,721	2,030,360
機械装置及び運搬具(純額)	1,604,577	1,638,174
工具、器具及び備品	438,663	480,133
減価償却累計額	370,306	378,068
工具、器具及び備品(純額)	68,357	102,065
土地	3,104,836	2,970,828
建設仮勘定	439,245	276,275
有形固定資産合計	6,708,632	6,787,515
無形固定資産		
のれん	325,424	277,213
その他	187,312	158,673
無形固定資産合計	512,737	435,887
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,760,695	1 2,322,398
繰延税金資産	603,070	884,717
その他	869,282	837,552
貸倒引当金	110,534	116,194
投資その他の資産合計	4,122,514	3,928,473
固定資産合計	11,343,883	11,151,876
資産合計	48,136,426	50,616,410

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 16,008,816	16,893,233
短期借入金	2,570,000	2,061,500
未払法人税等	590,915	849,144
賞与引当金	797,900	984,965
役員賞与引当金	91,800	119,500
工事損失引当金	19	-
その他	1,341,221	1,609,441
流動負債合計	21,400,672	22,517,784
固定負債		
繰延税金負債	142,099	53,188
役員退職慰労引当金	242,735	248,435
退職給付に係る負債	987,492	984,800
資産除去債務	147,294	149,565
その他	380,060	505,729
固定負債合計	1,899,683	1,941,719
負債合計	23,300,356	24,459,504
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,883,650	1,883,650
資本剰余金	2,065,090	2,065,090
利益剰余金	19,649,977	21,228,079
自己株式	948,414	948,414
株主資本合計	22,650,303	24,228,405
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	586,614	330,048
退職給付に係る調整累計額	24,296	22,774
その他の包括利益累計額合計	562,318	307,274
非支配株主持分	1,623,447	1,621,226
純資産合計	24,836,070	26,156,906
負債純資産合計	48,136,426	50,616,410

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	72,938,924	79,019,212
売上原価	1 61,963,330	66,949,306
売上総利益	10,975,593	12,069,905
販売費及び一般管理費	2 8,522,711	2 8,992,067
営業利益	2,452,882	3,077,838
営業外収益		
受取利息	4,506	4,555
受取配当金	75,031	80,799
仕入割引	289,137	264,030
受取賃貸料	49,184	48,894
持分法による投資利益	33,781	27,193
その他	95,152	157,562
営業外収益合計	546,794	583,035
営業外費用		
支払利息	9,364	9,456
売上割引	21,168	18,574
賃貸費用	16,729	16,211
その他	21,276	41,772
営業外費用合計	68,538	86,013
経常利益	2,931,137	3,574,860
特別損失		
投資有価証券評価損	20,111	29,931
減損損失	3 10,195	3 417,522
特別損失合計	30,307	447,454
税金等調整前当期純利益	2,900,829	3,127,405
法人税、住民税及び事業税	1,049,743	1,305,345
法人税等調整額	30,858	232,988
法人税等合計	1,018,884	1,072,357
当期純利益	1,881,945	2,055,048
非支配株主に帰属する当期純利益	119,738	95,897
親会社株主に帰属する当期純利益	1,762,206	1,959,150

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	1,881,945	2,055,048
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	340,593	311,782
退職給付に係る調整額	10,933	1,521
持分法適用会社に対する持分相当額	6,677	6,902
その他の包括利益合計	358,204	317,163
包括利益	1,523,740	1,737,885
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,480,279	1,704,106
非支配株主に係る包括利益	43,460	33,778

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,883,650	2,065,090	18,294,224	948,414	21,294,550
当期変動額					
剰余金の配当			406,452		406,452
親会社株主に帰属する当期純利益			1,762,206		1,762,206
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,355,753	-	1,355,753
当期末残高	1,883,650	2,065,090	19,649,977	948,414	22,650,303

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	857,608	13,362	844,246	1,617,186	23,755,983
当期変動額					
剰余金の配当					406,452
親会社株主に帰属する当期純利益					1,762,206
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	270,993	10,933	281,927	6,260	275,666
当期変動額合計	270,993	10,933	281,927	6,260	1,080,087
当期末残高	586,614	24,296	562,318	1,623,447	24,836,070

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,883,650	2,065,090	19,649,977	948,414	22,650,303
当期変動額					
剰余金の配当			381,049		381,049
親会社株主に帰属する当期純利益			1,959,150		1,959,150
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,578,101	-	1,578,101
当期末残高	1,883,650	2,065,090	21,228,079	948,414	24,228,405

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	586,614	24,296	562,318	1,623,447	24,836,070
当期変動額					
剰余金の配当					381,049
親会社株主に帰属する当期純利益					1,959,150
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	256,566	1,521	255,044	2,220	257,265
当期変動額合計	256,566	1,521	255,044	2,220	1,320,835
当期末残高	330,048	22,774	307,274	1,621,226	26,156,906

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,900,829	3,127,405
減価償却費	383,534	441,964
減損損失	10,195	417,522
のれん償却額	51,647	116,313
貸倒引当金の増減額(は減少)	12,734	18,140
賞与引当金の増減額(は減少)	45,627	185,745
役員賞与引当金の増減額(は減少)	13,600	27,700
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	15,900	503
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3,478	5,699
受取利息及び受取配当金	79,538	85,354
支払利息	9,364	9,456
持分法による投資損益(は益)	33,781	27,193
投資有価証券評価損益(は益)	20,111	29,931
売上債権の増減額(は増加)	75,747	3,161,898
たな卸資産の増減額(は増加)	82,502	67,696
仕入債務の増減額(は減少)	312,318	871,103
未払消費税等の増減額(は減少)	72,280	165,859
その他の流動負債の増減額(は減少)	174,369	118,576
その他	117,454	203,902
小計	3,084,044	2,532,068
利息及び配当金の受取額	80,690	87,466
利息の支払額	9,376	9,358
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1,022,722	1,061,550
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,132,636	1,548,626
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	81,973	22,178
投資有価証券の売却による収入	-	299
有形固定資産の取得による支出	620,680	757,883
有形固定資産の売却による収入	22,326	10,135
無形固定資産の取得による支出	89,852	5,069
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 348,869	2 66,638
短期貸付金の回収による収入	597	91
長期貸付けによる支出	4,660	5,071
長期貸付金の回収による収入	13,750	4,336
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,109,361	841,978
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	80,000	510,000
長期借入金の返済による支出	90,464	79,308
配当金の支払額	406,452	381,049
非支配株主への配当金の支払額	37,200	36,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	614,117	1,006,357
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	409,157	299,709
現金及び現金同等物の期首残高	12,626,591	13,035,748
現金及び現金同等物の期末残高	1 13,035,748	1 12,736,039

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

主要な連結子会社名

コマツ栃木(株)

関東総合資材(株)

弘電商事(株)

藤和コンクリート圧送(株)

タロトデンキ(株)

(株)サンユウ

(株)日本切削工業

上記のうち、(株)日本切削工業については2019年11月22日の株式取得に伴い子会社としたため、当連結会計年度より連結の範囲に含んでおります。また、藤井通信(株)については2019年4月1日に吸収合併したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

栃木小松フォークリフト(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる子会社はありません。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(ロ) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商品、原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

主として定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、並びに、再生可能エネルギー発電事業資産(機械装置)については定額法、E S C O事業資産については、顧客との契約年数に基づく定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

- (ロ) 無形固定資産
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- (イ) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して計上しております。
- (ロ) 賞与引当金
従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (ハ) 役員賞与引当金
役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (ニ) 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (ホ) 工事損失引当金
受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末仕掛工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることのできる工事について、損失見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１０年）による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１０年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理しております。
- 小規模企業等における簡便法の採用
連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準
(工事の進捗率の見積りは原価比例法)
その他の工事
工事完成基準
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (7) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、２０年以内のその効果が及び期間にわたり、定額法にて償却しております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	777,499千円	795,721千円

2 国庫補助金により有形固定資産の取得原価から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	44,405千円	44,405千円
機械装置及び運搬具	134,248	134,248
計	178,654	178,654

3 連結会計年度末日満期手形

前連結会計年度の末日が金融機関の休日ではありますが、期末日満期手形については満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、債務引受一括決済取引により当社グループに対する債権者より株式会社足利銀行に譲渡された債権(当社グループの買掛金)についても、期日に決済が行われたものとして処理しております。これにより、前連結会計年度末残高から除かれている金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形及び売掛金	424,644千円	-千円
支払手形及び買掛金	39,805	-

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	19千円	-千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給与手当	3,772,779千円	3,883,018千円
賞与引当金繰入額	687,180	828,565
減価償却費	150,310	180,502
退職給付費用	197,518	188,748
役員退職慰労引当金繰入額	28,685	28,674
役員賞与引当金繰入額	92,308	119,500
貸倒引当金繰入額	837	23,028

3 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
埼玉県熊谷市	営業所	建物及び構築物他
福島県いわき市	営業所	工具、器具及び備品他

当社グループは、原則として、事業用資産については事業所を基準としてグルーピングを行っております。

前連結会計年度において、事業の継続により当該資産グループから得られる回収可能価額が帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(10,195千円)として特別損失に計上いたしました。その内訳は、熊谷営業所7,189千円(内、建物及び構築物6,055千円、その他1,133千円)、いわき電材営業所3,006千円(内、工具、器具及び備品1,694千円、その他1,312千円)であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定した結果、零としております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
栃木県宇都宮市	コマツ栃木(株)本社事業所	建物及び構築物他
栃木県日光市、野木町	弘電商事(株)社宅	建物及び構築物、土地
群馬県前橋市	関東総合資材(株)本社事業所	建物及び構築物、土地他
群馬県高崎市	関東総合資材(株)高崎支店	建物及び構築物他

当社グループは、原則として、事業用資産については事業所を基準としてグルーピングを行っております。

当連結会計年度においては、417,522千円の減損損失を計上いたしました。コマツ栃木(株)本社事業所については本社老朽化に伴い、建替工事の実施を決定したことによるものであります。弘電商事(株)社宅については、社宅の売却の意思決定をしたことによるものであります。関東総合資材(株)本社事業所、高崎支店については、移転による拠点再編の意思決定をしたことによるものであります。

上記資産について、建物の解体撤去、売却及び移転を意思決定したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額及び解体費用等見込額を減損損失(417,522千円(内、建物42,658千円、構築物1,875千円、機械装置0千円、車両運搬具0千円、工具器具備品1,203千円、土地333,152千円、解体費用等見込額38,633千円))として特別損失に計上いたしました。

なお、コマツ栃木(株)本社事業所及び関東総合資材(株)高崎支店についての回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、これらの資産はいずれも将来キャッシュ・フローが見込めない為、零としております。また、弘電商事(株)社宅及び関東総合資材(株)本社事業所についての回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、弘電商事(株)社宅については売買契約価格、関東総合資材(株)本社事業所については不動産鑑定士による鑑定額に基づき算出しております。

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	513,123千円	478,398千円
組替調整額	20,111	29,928
税効果調整前	493,011	448,470
税効果額	152,418	136,687
その他有価証券評価差額金	340,593	311,782
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	11,198	12,854
組替調整額	4,524	10,666
税効果調整前	15,722	2,188
税効果額	4,789	666
退職給付に係る調整額	10,933	1,521
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	6,677	6,902
その他の包括利益合計	358,204	317,163

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	10,010	-	-	10,010
合計	10,010	-	-	10,010
自己株式				
普通株式	1,542	-	-	1,542
合計	1,542	-	-	1,542

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	279,436	33	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月13日 取締役会	普通株式	127,016	15	2018年9月30日	2018年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	254,033	利益剰余金	30	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	10,010	-	-	10,010
合計	10,010	-	-	10,010
自己株式				
普通株式	1,542	-	-	1,542
合計	1,542	-	-	1,542

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	254,033	30	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月13日 取締役会	普通株式	127,016	15	2019年9月30日	2019年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	296,371	利益剰余金	35	2020年3月31日	2020年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	13,035,748千円	12,736,039千円
現金及び現金同等物	13,035,748	12,736,039

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

株式の取得により新たに㈱サンユウを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに㈱サンユウ株式の取得価額と㈱サンユウ取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	285,715千円
固定資産	164,285
のれん	337,477
流動負債	36,846
固定負債	263,069
㈱サンユウ株式の取得価額	487,562
㈱サンユウ現金及び現金同等物	145,906
差引：㈱サンユウ取得のための支出	341,655

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

株式の取得により新たに㈱日本切削工業を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに㈱日本切削工業株式の取得価額と㈱日本切削工業取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	239,857千円
固定資産	34,402
のれん	68,102
流動負債	40,825
固定負債	71,537
㈱日本切削工業株式の取得価額	230,000
㈱日本切削工業現金及び現金同等物	163,361
差引：㈱日本切削工業取得のための支出	66,638

（リース取引関係）

（借主側）

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	48,534	45,060
1年超	29,139	25,777
合計	77,673	70,837

（貸主側）

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	14,760	14,760
1年超	29,520	14,760
合計	44,280	29,520

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは設備投資計画及び毎月の資金繰りに照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。余資については流動性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金は銀行借入によって調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクと直結しております。当社グループは、顧客毎に与信枠を設け、毎月及び随時に信用状態について検討をしております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引先の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。借入金は設備投資及び運転資金として調達しており、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信限度管理規程に従い営業債権及び貸付金について管理部門と各営業部門の管理担当部署が主要取引先の状況を定期的にモニタリングするとともに、債権保証会社の積極的な利用により、回収リスクの軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信限度管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外国取引がほとんど無いために為替の変動リスクは僅少であります。また、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社財務部は、各部署及び各連結子会社との定期的な資金会議を開催し、毎月の資金繰りを検討管理しております。なお、各金融機関と良好な取引関係を維持し十分な資金調達枠を確保しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合に合理的に算定された価額が含まれることがあります。当該価額の算定においては変動要因を織り込むため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
現金及び預金	13,035,748	13,035,748	-
受取手形及び売掛金	20,851,318		
貸倒引当金 1	116,560		
受取手形及び売掛金(純額)	20,734,757	20,734,757	-
投資有価証券	1,796,049	1,796,049	-
支払手形及び買掛金 2	(16,008,816)	(16,008,816)	-
短期借入金 2	(2,570,000)	(2,570,000)	-

1 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

2 負債に計上されているものについては、()で示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
現金及び預金	12,736,039	12,736,039	-
受取手形及び売掛金	24,087,264		
貸倒引当金 1	129,476		
受取手形及び売掛金（純額）	23,957,787	23,957,787	-
投資有価証券	1,338,529	1,338,529	-
支払手形及び買掛金 2	(16,893,233)	(16,893,233)	-
短期借入金 2	(2,061,500)	(2,061,500)	-

1 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

2 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1 . 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

現金及び預金、並びに 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

支払手形及び買掛金、並びに 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2 . 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	964,646	983,868

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券」には含めておりません。

3 . 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
現金及び預金	13,035,748	-
受取手形及び売掛金	20,851,318	-
合計	33,887,066	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
現金及び預金	12,736,039	-
受取手形及び売掛金	24,087,264	-
合計	36,823,303	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
短期借入金	2,570,000	-
合計	2,570,000	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
短期借入金	2,061,500	-
合計	2,061,500	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（2019年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	株式	1,661,671	575,771	1,085,900
	小計	1,661,671	575,771	1,085,900
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	株式	134,377	215,718	81,340
	小計	134,377	215,718	81,340
合計		1,796,049	791,489	1,004,559

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 187,147千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	株式	1,168,828	518,669	650,159
	小計	1,168,828	518,669	650,159
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	株式	169,700	273,590	103,889
	小計	169,700	273,590	103,889
合計		1,338,529	792,259	546,269

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 188,147千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	299	6	3
合計	299	6	3

(注) 前連結会計年度は、売却したその他有価証券がないため、注記を省略しております。

3. 減損処理を行ったその他有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について29,931千円減損処理をしております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、40%～50%下落した場合には前期末も40%以上下落している場合及び30%～40%下落した場合には銘柄毎の財務状況が回復不可能と判断した場合において減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は確定拠出年金制度及び退職一時金制度等を設けております。また、従業員の退職等に際して、割増退職金等を支払う場合があります。

また、一部の国内連結子会社は、複数事業主制度による東日本電機流通厚生年金基金に加入していましたが、当社との吸収合併を控え、脱退いたしました。また、特定退職金共済に加入している会社もございます。なお、当社が2019年4月1日付で吸収合併した連結子会社であった藤井通信株式会社の退職一時金制度の一部は確定拠出年金制度へ移行しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	819,420千円	845,927千円
勤務費用	62,920	64,472
利息費用	2,319	1,588
数理計算上の差異の発生額	11,198	12,854
退職給付の支払額	49,930	57,299
退職給付債務の期末残高	845,927	841,835

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	845,927千円	841,835千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	845,927	841,835
退職給付に係る負債	845,927	841,835
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	845,927	841,835

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	62,920千円	64,472千円
利息費用	2,319	1,588
数理計算上の差異の費用処理額	13,519	7,377
過去勤務費用の費用処理額	18,043	18,043
確定給付制度に係る退職給付費用	60,715	55,395

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
過去勤務費用	18,043千円	18,043千円
数理計算上の差異	2,320	20,231
合計	15,722	2,188

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	28,568千円	10,525千円
未認識数理計算上の差異	63,506	43,274
合計	34,938	32,749

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.2%	0.4%
予想昇給率	2019年3月31日を基準として 算定した年齢別給与指数を使用 しております。	2020年3月31日を基準として 算定した年齢別給与指数を使用 しております。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	171,466千円	175,130千円
退職給付費用	22,484	34,078
退職給付の支払額	18,820	13,817
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	-	36,036
退職給付に係る負債の期末残高	175,130	159,354

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
退職給付債務	175,130千円	159,354千円
年金資産	33,565	16,389
	141,564	142,965
退職給付に係る負債	141,564	142,965
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	141,564	142,965

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度22,484千円 当連結会計年度34,078千円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度138,670千円、当連結会計年度140,613千円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	294,680千円	297,228千円
役員退職慰労引当金	148,309	149,405
貸倒引当金	66,827	71,692
賞与引当金	248,462	303,397
固定資産未実現利益	55,387	60,873
未払事業税	41,189	33,595
減損損失	134,921	240,059
投資有価証券評価損	21,008	21,008
税務上の繰越欠損金	5,453	6,022
土地評価損	8,773	8,773
その他	116,906	129,212
繰延税金資産小計	1,141,919	1,321,268
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	5,453	6,022
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	208,734	150,160
評価性引当額小計	214,188	156,182
繰延税金資産合計	927,731	1,165,085
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	324,527	187,839
土地評価益	31,650	31,990
関係会社留保利益	109,436	113,256
その他	1,146	470
繰延税金負債合計	466,760	333,556
繰延税金資産の純額	460,970	831,528

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5 %	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2	0.8
住民税均等割	0.8	0.8
評価性引当額の増減	0.0	1.9
役員賞与引当金	1.0	1.2
受取配当金連結消去	1.0	0.7
持分法による投資損益	0.4	0.3
関係会社留保利益	0.2	0.1
のれん償却費	0.5	1.1
子会社取得関連費用	0.6	0.2
連結子会社との税率差	0.8	0.6
その他	0.1	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.1	34.3

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社日本切削工業
事業の内容	路面切削工事業

(2) 企業結合を行った主な理由

株式会社日本切削工業は、路面切削工事専門会社として栃木県内唯一の切削工事業業者です。道路整備において、近年新設から補修へとそのウェイトが大きく変わりつつあり、将来に渡りその需要は増大すると見込まれます。道路補修の重要な部分を担っているのは特殊な道路機械を使い、高度なオペレーション技能を有する専門性の高い切削工事業会社です。M & Aを通し、当社グループの一員として、社会インフラに重要な道路の維持補修を、栃木県エリア中心として担ってまいります。

(3) 企業結合日 2019年11月22日

(4) 企業結合の法的形式 現金による株式取得

(5) 結合後企業の名称 変更ありません。

(6) 取得した議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによります。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

第3四半期連結会計期間末日をみなし取得日としているため、株式会社日本切削工業の2020年1月1日から2020年3月31日までの業績を当連結会計年度に係る連結損益計算書に含めております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

当事者間の合意により非開示とさせていただきます。

4. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザー費用等 18,313千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額 68,102千円

(2) 発生原因 今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間 一括償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	239,857千円
固定資産	34,402千円
資産合計	274,260千円
流動負債	40,825千円
固定負債	71,537千円
負債合計	112,362千円

7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

当該事項はありません。

8. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

社有建物の解体時におけるアスベスト除去費用及びメガソーラー発電施設の解体費用等につき資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を耐用年数とし、割引率は耐用年数に応じた国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期首残高	145,059千円	147,294千円
時の経過による調整額	2,234	2,270
期末残高	147,294	149,565

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び当連結会計年度(自 2019年4月1日 至2020年3月31日)

当社及び連結子会社において賃貸等不動産を有しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の組織構成単位である事業部門に応じて設定しております。

また、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントの事業内容

各セグメントの事業内容は以下のとおりであります。

- | | |
|---------------|--|
| 「電設資材」 | 電設資材の販売並びに附帯する工事 |
| 「産業システム」 | 電気機器・工作機械の販売並びに附帯する工事 |
| 「施工」 | 情報機器等の販売並びに附帯する工事、建設資材工事並びに土木建築資材等の販売、総合建築、産業用太陽光発電システムの設計・施工・保守並びに保安管理業務、設備工事、コンクリート圧送工事、路面切削工事 |
| 「土木建設機械」 | 土木建設機械の販売並びに整備、賃貸 |
| 「再生可能エネルギー発電」 | 自然エネルギー等による発電事業及びその管理・運営並びに電気の供給、保守管理業務等 |

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、従来、事業分野に基づいて報告セグメント内の部門区分をしておりましたが、2019年4月1日付で実施した子会社藤井通信株式会社の吸収合併及び、組織体制の見直しを契機に第1四半期連結会計期間より、報告セグメントに属する部門の変更をいたしました。

従来「電設資材」セグメントに区分されていた情報通信工事分野と吸収合併した藤井通信株式会社及び従来「産業システム」セグメントに区分されていた情報システム分野を統合し、情報ソリューション部門が新設され、「施工」セグメントに属しております。また、従来「産業システム」セグメントに区分されていたクレーン設置等の事業と設備システム分野が統合され、「施工」セグメントに属しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、上記セグメント変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額	連結 財務諸表 計上額
	電設資材	産 業 システム	施工	土 木 建設機械	再生可能エネ ルギー発電	合計		
売上高								
外部顧客への 売上高	31,876,602	9,734,904	25,405,203	5,488,415	433,797	72,938,924	-	72,938,924
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	308,569	62,056	556,244	2,072	-	928,943	928,943	-
計	32,185,172	9,796,960	25,961,448	5,490,487	433,797	73,867,867	928,943	72,938,924
セグメント利益	663,876	445,255	1,312,754	398,475	197,363	3,017,725	86,587	2,931,137
セグメント資産	12,009,396	5,418,589	8,756,143	5,810,337	1,471,413	33,465,880	14,670,546	48,136,426
その他の項目								
減価償却費	27,119	6,368	31,964	85,571	126,077	277,102	106,432	383,534
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	6,111	5,596	129,484	495,136	12,213	648,542	175,506	824,048

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額	連結 財務諸表 計上額
	電設資材	産 業 システム	施工	土 木 建設機械	再生可能エネ ルギー発電	合計		
売上高								
外部顧客への 売上高	34,442,456	10,385,629	28,141,276	5,592,907	456,942	79,019,212	-	79,019,212
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	37,847	45,052	356,173	655	-	439,728	439,728	-
計	34,480,304	10,430,682	28,497,449	5,593,562	456,942	79,458,941	439,728	79,019,212
セグメント利益	925,323	434,287	1,711,335	379,935	156,292	3,607,174	32,314	3,574,860
セグメント資産	12,005,590	5,053,910	11,603,188	6,267,795	1,345,577	36,276,062	14,340,348	50,616,410
その他の項目								
減価償却費	31,995	14,706	51,593	107,496	126,509	332,301	109,663	441,964
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	8,559	6,532	136,284	411,353	-	562,729	318,395	881,125

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,017,725	3,607,174
持分法による投資利益	33,781	27,193
配賦不能全社損益（注）	123,501	64,223
固定資産未実現利益の調整	3,018	18,526
その他の調整額	114	23,241
連結財務諸表の経常利益	2,931,137	3,574,860

（注）配賦不能全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない当社本部・管理部門の一般管理費及び営業外損益であります。

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	33,465,880	36,276,062
債権の相殺消去	1,342,024	1,045,131
全社資産（注）	16,482,987	15,945,991
固定資産未実現利益の調整	69,749	82,789
その他の調整額	400,668	477,722
連結財務諸表の資産合計	48,136,426	50,616,410

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の現金及び預金、土地建物、投資有価証券であります。
 なお、当社の有形固定資産（土地建物等）においては、社内賃貸制度を設けているため、各報告セグメントに配賦しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	電設資材	産業システム	施工	土木建設機械	再生可能エネルギー発電	全社・消去	合計
減損損失	10,195	-	-	-	-	-	10,195

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	電設資材	産業システム	施工	土木建設機械	再生可能エネルギー発電	全社・消去	合計
減損損失	348,607	-	-	68,915	-	-	417,522

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	電設資材	産業システム	施工	土木建設機械	再生可能エネルギー発電	全社・消去	合計
当期償却額	39,595	12,052	-	-	-	-	51,647
当期末残高	-	325,424	-	-	-	-	325,424

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	電設資材	産業システム	施工	土木建設機械	再生可能エネルギー発電	全社・消去	合計
当期償却額	-	48,211	68,102	-	-	-	116,313
当期末残高	-	277,213	-	-	-	-	277,213

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	藤和興業株式会社	栃木県宇都宮市	10,000	保険代理業	(被所有) 直接 10.22	保険代理	出向者に対する受取人件費 (注)1	14,634	未収入金	1,037

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	藤和興業株式会社	栃木県宇都宮市	10,000	保険代理業	(被所有) 直接 10.22	保険代理	出向者に対する受取人件費 (注)1	14,540	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,741円29銭	2,897円54銭
1株当たり当期純利益	208円11銭	231円37銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,762,206	1,959,150
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,762,206	1,959,150
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,467	8,467

(重要な後発事象)

1. 連結子会社(弘電商事株式会社)の吸収合併

当社は、2019年10月21日開催の当社取締役会の決議に基づき、当社の100%子会社である弘電商事株式会社を2020年4月1日付で吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称 弘電商事株式会社
 事業の内容 電材の卸売業

企業結合日

2020年4月1日

企業結合の法定形式

当社を存続会社とする吸収合併方式であり、弘電商事株式会社は解散いたしました。

結合後企業の名称 藤井産業株式会社

企業結合の目的

当社は子会社である電設資材の販売を行う弘電商事株式会社との合併をすることで、栃木県内及び近隣エリアの地盤を確固たるものとし、人的資産をより効率的に活用し柔軟な人材配置による組織基盤を強化するとともに、経営資源の有効活用、業務効率の向上によるグループ経営のスピードアップを図ることを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等 会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として 処理しております。

2. 連結子会社（関東総合資材株式会社）の吸収合併

当社は、2020年5月25日開催の当社取締役会の決議に基づき、当社の100%子会社である関東総合資材株式会社を2020年10月1日付で吸収合併いたします。

（1）取引の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称	関東総合資材株式会社
事業の内容	電材の卸売業

企業結合日

2020年10月1日

企業結合の法定形式

当社を存続会社とする吸収合併方式であり、関東総合資材株式会社は解散いたします。

結合後企業の名称

藤井産業株式会社

企業結合の目的

当社の子会社である関東総合資材株式会社は、群馬県及び埼玉県北部エリアにおいて電設資材の販売を行っております。当社と当該事業のエリアが重複している部分もあるため、合併により人的資産をより効率的に活用するため柔軟に配置し、組織を強化するとともに、その他の経営資源の有効活用、業務効率の向上を図ることにより、群馬県内及び近隣エリアでの地盤を確固たるものとするを目的としております。今年4月に、当社の子会社でありました栃木県において電設資材を販売する弘電商事株式会社の合併に続く形となり、これにより当社グループの当該事業の体制は一本化されます。

（2）実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等 会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,570,000	2,061,500	0.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債				
その他の流動負債(預り金)	200,000	200,000	0.1	-
合計	2,770,000	2,261,500	-	-

(注) 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	15,635,376	36,865,789	55,577,377	79,019,212
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	365,497	1,600,114	2,434,206	3,127,405
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	219,214	1,000,388	1,491,872	1,959,150
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	25.89	118.14	176.18	231.37

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	25.89	92.25	58.04	55.18

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,027,257	9,238,563
受取手形	4 5,036,746	4,891,268
売掛金	2 13,240,844	2 16,312,764
商品	1,490,528	1,203,510
未成工事支出金	710,655	896,631
原材料	226	-
前払費用	19,021	30,485
短期貸付金	2 295,000	2 595,000
その他	2 337,731	2 147,995
貸倒引当金	91,900	106,600
流動資産合計	31,066,112	33,209,620
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 1,091,072	3 1,056,601
構築物	74,591	68,317
機械及び装置	3 1,131,236	3 1,033,212
車両運搬具	8,782	6,644
工具、器具及び備品	53,543	92,612
土地	1,827,096	2,032,726
有形固定資産合計	4,186,324	4,290,115
無形固定資産		
ソフトウェア	158,457	127,147
その他	15,271	15,784
無形固定資産合計	173,729	142,932

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,217,334	995,102
関係会社株式	1,013,124	1,226,938
出資金	14,322	14,322
従業員に対する長期貸付金	15,566	15,193
破産更生債権等	81,294	87,298
長期前払費用	27,196	24,038
繰延税金資産	510,724	634,682
差入保証金	484,088	444,610
その他	181,953	178,015
貸倒引当金	105,164	108,698
投資その他の資産合計	3,440,441	3,511,503
固定資産合計	7,800,495	7,944,550
資産合計	38,866,607	41,154,170
負債の部		
流動負債		
支払手形	4 1,998,875	1,449,936
買掛金	2, 4 12,172,713	2 13,174,037
短期借入金	1,200,000	1,200,000
未払金	2 291,483	2 406,991
未払費用	160,011	203,006
未払法人税等	456,640	709,092
前受金	499,307	482,009
預り金	2 1,133,116	2 433,984
賞与引当金	641,700	835,000
役員賞与引当金	73,000	100,000
工事損失引当金	19	-
その他	22	-
流動負債合計	18,626,889	18,994,058
固定負債		
退職給付引当金	810,989	809,085
役員退職慰労引当金	200,872	206,680
資産除去債務	119,342	121,155
その他	109,063	156,426
固定負債合計	1,240,267	1,293,347
負債合計	19,867,157	20,287,406

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,883,650	1,883,650
資本剰余金		
資本準備金	2,065,090	2,065,090
資本剰余金合計	2,065,090	2,065,090
利益剰余金		
利益準備金	174,663	174,663
その他利益剰余金		
別途積立金	6,100,000	6,100,000
繰越利益剰余金	9,396,879	11,420,678
利益剰余金合計	15,671,542	17,695,342
自己株式	948,414	948,414
株主資本合計	18,671,868	20,695,667
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	327,582	171,096
評価・換算差額等合計	327,582	171,096
純資産合計	18,999,450	20,866,764
負債純資産合計	38,866,607	41,154,170

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)		当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	
売上高	3	60,467,164	3	66,381,383
売上原価	1, 3	51,887,776	3	56,641,192
売上総利益		8,579,387		9,740,191
販売費及び一般管理費	2	6,689,325	2	7,145,634
営業利益		1,890,061		2,594,556
営業外収益				
受取利息	3	5,104	3	5,357
受取配当金		143,669		114,125
仕入割引		225,439		207,652
受取賃貸料	3	61,425	3	56,850
貸倒引当金戻入額		33		-
その他	3	108,934	3	165,826
営業外収益合計		544,607		549,812
営業外費用				
支払利息	3	5,974	3	5,857
売上割引		12,852		11,203
賃貸費用		18,562		18,391
その他		18,061		39,105
営業外費用合計		55,451		74,557
経常利益		2,379,218		3,069,812
特別利益				
抱合せ株式消滅差益		-		375,762
特別利益合計		-		375,762
特別損失				
投資有価証券評価損		19,587		29,931
減損損失		10,195		-
特別損失合計		29,783		29,931
税引前当期純利益		2,349,434		3,415,643
法人税、住民税及び事業税		792,165		1,068,837
法人税等調整額		43,552		58,042
法人税等合計		748,612		1,010,794
当期純利益		1,600,821		2,404,848

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算 差額等	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,883,650	2,065,090	174,663	6,100,000	8,202,510	948,414	17,477,499	477,686	17,955,186
当期変動額									
剰余金の配当					406,452		406,452		406,452
当期純利益					1,600,821		1,600,821		1,600,821
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								150,104	150,104
当期変動額合計	-	-	-	-	1,194,369	-	1,194,369	150,104	1,044,264
当期末残高	1,883,650	2,065,090	174,663	6,100,000	9,396,879	948,414	18,671,868	327,582	18,999,450

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算 差額等	純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	1,883,650	2,065,090	174,663	6,100,000	9,396,879	948,414	18,671,868	327,582	18,999,450
当期変動額									
剰余金の配当					381,049		381,049		381,049
当期純利益					2,404,848		2,404,848		2,404,848
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								156,485	156,485
当期変動額合計	-	-	-	-	2,023,799	-	2,023,799	156,485	1,867,313
当期末残高	1,883,650	2,065,090	174,663	6,100,000	11,420,678	948,414	20,695,667	171,096	20,866,764

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

(1) 商品、原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、並びに、再生可能エネルギー発電事業資産(機械装置)については定額法、E S C O事業資産については、顧客との契約年数に基づく定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～47年
構築物	7～50年
機械装置	7～17年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末仕掛工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることのできる工事について、損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理する方法を採用しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準

（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(貸借対照表関係)

1 保証債務

次の関係会社等について、仕入先からの仕入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
関東総合資材(株)	160,928千円	190,002千円
弘電商事(株)	122,169	75,331
計	283,098	265,334

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	402,795千円	825,426千円
短期金銭債務	1,139,965	421,040

3 国庫補助金等により有形固定資産の取得原価から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	35,736千円	35,736千円
機械及び装置	88,570	88,570
計	124,307	124,307

4 事業年度末日満期手形

前事業年度の末日が金融機関の休日ではありますが、期末日満期手形については満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、債務引受一括決済取引により当社グループに対する債権者より株式会社足利銀行に譲渡された債権(当社グループの買掛金)についても、期日に決済が行われたものとして処理しております。これにより、前事業年度末残高から除かれている金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	342,769千円	- 千円
支払手形	1,195	-
買掛金	38,609	-

(損益計算書関係)

1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	19千円	- 千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度61%、当事業年度59%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度39%、当事業年度41%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
荷造運賃	144,647千円	155,211千円
役員報酬	233,273	238,973
従業員給与手当	3,007,110	3,148,020
賞与引当金繰入額	571,190	715,820
役員賞与引当金繰入額	73,000	100,000
役員退職慰労引当金繰入額	18,408	19,308
退職給付費用	158,266	153,084
法定福利費	575,019	601,312
福利厚生費	56,401	59,372
賃借料	352,717	366,460
減価償却費	124,715	140,806

3 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,095,164千円	1,139,979千円
仕入高	118,092	66,093
営業取引以外の取引による取引高	177,938	158,610

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,202,512千円、関連会社株式24,426千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式988,698千円、関連会社株式24,426千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	247,027千円	250,208千円
賞与引当金	195,461	254,341
役員退職慰労引当金	61,185	62,954
貸倒引当金	60,025	65,579
減損損失	68,819	65,735
投資有価証券評価損	21,008	21,008
未払事業税	29,593	21,755
その他	87,825	104,678
繰延税金資産小計	770,946	846,261
評価性引当額	129,853	136,965
繰延税金資産合計	641,093	709,296
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	130,368	74,613
繰延税金負債合計	130,368	74,613
繰延税金資産の純額	510,724	634,682

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下のため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,091,072	38,449	4,986	67,933	1,056,601	1,937,322
	構築物	74,591	6,865	247	12,892	68,317	425,354
	機械及び装置	1,131,236	-	-	98,024	1,033,212	704,500
	車両運搬具	8,782	3,390	-	5,529	6,644	76,896
	工具、器具及び備品	53,543	70,770	3	31,697	92,612	343,036
	土地	1,827,096	206,302	672	-	2,032,726	-
	計	4,186,324	325,777	5,909	216,076	4,290,115	3,487,110
無形固定資産	ソフトウェア	158,457	8,759	-	40,069	127,147	-
	その他	15,271	592	-	79	15,784	-
	計	173,729	9,352	-	40,149	142,932	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

土地 新高崎支店用土地 206,302千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	197,064	124,823	106,590	215,298
賞与引当金	641,700	835,000	641,700	835,000
役員賞与引当金	73,000	100,000	73,000	100,000
役員退職慰労引当金	200,872	19,308	13,500	206,680
工事損失引当金	19	-	19	-

(注) 貸倒引当金の当期減少額のうち93,430千円は洗替によるもの、7,970千円は回収によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.fujii.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む)は、単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | |
|--|---|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類
並びに確認書 | (事業年度 自 2018年4月1日
(第65期) 至 2019年3月31日) | 2019年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | 2019年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | (第66期第1四半期 自 2019年4月1日
至 2019年6月30日) | 2019年8月9日
関東財務局長に提出 |
| | (第66期第2四半期 自 2019年7月1日
至 2019年9月30日) | 2019年11月13日
関東財務局長に提出 |
| | (第66期第3四半期 自 2019年10月1日
至 2019年12月31日) | 2020年2月12日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決
権行使の結果)に基づく臨時報告書 | | 2019年6月28日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

藤井産業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

さいたま事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平野 満	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小松 聡	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松浦 竜人	印
--------------------	-------	-------	---

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている藤井産業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、藤井産業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、藤井産業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、藤井産業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

藤井産業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

さいたま事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平野 満	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小松 聡	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松浦 竜人	印
--------------------	-------	-------	---

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている藤井産業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、藤井産業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。